

令和8年(3月)第2回津和野町議会定例会

町長施政方針

令和8年3月6日

津 和 野 町

はじめに

令和8年第2回津和野町議会定例会の開会にあたり、令和8年度予算案をはじめとする諸議案の説明に先立ちまして、町政運営の基本的な考え方と主要施策についてその概要を申し述べ、町議会をはじめとする町民の皆様方の深いご理解と温かいご支援をお願いする次第であります。

初めに、本年1月6日、島根県東部を震源とする震度5強の地震が発生し、重軽傷者6名、建物の一部損壊など多くの被害が発生いたしました。被災者の方々に心よりお見舞いを申し上げます。

本町におきましても地震への備えとして学校施設や保育園、役場庁舎などの耐震化に順次取り組んでまいりました。この度津和野庁舎の耐震化工事も完成に近づき、災害対策の拠点となる本庁舎、津和野庁舎増築棟と合わせ一定の機能強化につながると認識しております。

現在、日原山村開発センターの代替施設となる日原地域活動拠点施設の建設に取り組んでもおり、今後は津和野町民センターの耐震化について検討を始めます。同じく重伝建地区における防火機能の強化、避難所となる体育施設の空調整備など、地震に限らずあらゆる災害への備えとして、厳しい財政状況にはありますが、町民の生命財産を守る防災・減災対策事業を今後も着実に進めてまいります。

次に、ここ数年来の物価高は本町においても町民生活や町内経済に大きな影響を及ぼしております。特に経済の足腰が弱い地方は容易にインフレを賃上げにてカバーできる状況にはなく、社会の重要な転換点となっている現在においては、行政としての支援が必要と感じております。

こうした中、昨年12月に国より物価高騰対応重点支援地方創生臨時交

付金を限度額 158,471 千円として交付頂くこととなりました。本町の実情に合わせた独自の対策事業を行う上で貴重な財源となるものであり、手厚い交付額を決定頂いたことに深く感謝するところであります。

既に今月中旬より町民一人当たり 1 万円のつわみん生活応援券の配布やひとり親世帯子育て応援給付金等の事業を実施することとしておりますが、令和 8 年度においても物価高の影響を受けている町内経済や町民生活を支援する事業を展開してまいります。

合わせて、今後も物価高の影響を注視し、必要に応じて引き続いての対策の必要性を国に対して訴えてまいります。

また、現在の物価高は町財政にも影響を与えており、施設管理経費やハード整備にかかる建設コストの増大など、町政運営がこれまで以上に難しくなっていると認識しておりますが、将来の人口減少や高齢化の状況を理解した中で、今を生きる人々と将来の本町を担う人々がともに心豊かな生活を送ることができる視点をもちながら、この難問を解決して行かなければなりません。

本町は昨年、新町誕生 20 年を迎えました。これまで多方面にわたる行財政改革と財政の健全化に取り組んでまいりましたが、今後も更なる改革に努めるとともに、地方交付税や各種交付金、過疎債等の確保に取り組み、財政の健全化とまちづくりのバランスのとれた行政運営を進めます。

そして、資源の効率的、効果的な配分を意識しながら、少子高齢化に対応した福祉施策、医療、地域活力を生み出す商工観光や農林業の振興、津和野ならではの特色ある教育、文化の保存・活用、更には道路や上下

水道をはじめとする社会基盤整備など、本町が抱える諸課題の解決と地方創生の取組みを進め、豊かで安心安全な町民生活が実現されるよう努力してまいります。

以上のような展望の下に、令和8年度における本町の主要な施策等について申し述べさせていただきます。

本町の財政状況について

令和6年度一般会計の歳入歳出差引額は95,581千円、実質収支は76,781千円の黒字でありました。経常収支比率は91.5%と対前年度比3.5ポイントの増となり、依然として高い状況が続いております。

また、主要財政指標である実質公債費比率につきましてもは12.1%と、対前年度比1.0ポイントの増となっております。

地方債につきましてもは、繰上償還をするとともに新規抑制に努めてきたことで、前年度比519,517千円の減となり、令和6年度末には15,314,018千円となりました。基金につきましてもは、財政調整基金及び減債基金とで前年度比331,652千円の減となり、令和6年度末には1,937,864千円となったところであります。

本町は歳入の約54.0%を占める地方交付税をはじめとする依存財源に大きく左右される状況にあります。普通交付税においては、人口減少に伴う基準財政需要額の減額など、今後も厳しい状況が続くものと予想されます。本町の均衡ある発展のためにも、自主財源である町税をはじめとする歳入の確保に努力してまいります。

一方、歳出については、公共施設等の長寿命化等の投資的経費が増加

するなど、昨年に引き続き財源不足分を基金で充当する結果となりました。更なる行財政改革を進め、限られた財源の有効活用に努めつつ、事業の緊急性や必要性などを勘案し、優先順位付けをしたなかで事業を展開してまいりたいと考えております。

本年度予算の基本的編成方針について

令和8年度の当初予算編成におきましては、自主財源の根幹をなす町税など一般財源そのものの増収が見込めないことから、引き続き対前年度比マイナスシーリングの一般財源枠配分方式を採用した予算編成といたしました。

なお、配分枠予算を堅持しつつ重点施策を具現化するために、事業費や事務量の増減要因を十分に検証するとともに、物価高騰による経費の増加に対応しながら、更なる経費の節減に努め、後年度負担にも配慮して基金や町債を効果的に活用するなど、限られた財源の中でより効率的な行政執行と財政運営の確立に徹する予算編成を基本的な考え方としたところであります。

こうして予算編成を進めた結果、令和8年度の一般会計予算額は、9,049,000千円で、前年度当初予算額9,396,000千円に対し347,000千円の減額、率にして約3.7%減、一般財源総額では、6,105,630千円となり、前年度一般財源総額5,958,273千円に対し147,357千円の増額、率にして約2.5%の増となっております。

行財政改革の推進について

津和野町行財政改革大綱に基づき、町税等の収納率の向上など行財政基盤の強化と効率的な行政経営に努めてまいります。

令和7年度は、通常版ふるさと納税の寄附額が昨年度を上回りました。また、企業版ふるさと納税の件数も増加傾向にあります。令和8年度においても、積極的な制度の活用を図ってまいります。

第2次津和野町総合振興計画並びに第2期まち・ひと・しごと創生津和野町総合戦略に掲げる各施策の進捗管理や事業検証については、行政評価制度に基づいて行います。

また、情報化社会の進展により自治体においてもデジタルトランスフォーメーション、いわゆるDXの推進が求められております。本町においてもDX化を進めることにより、業務量が増大している職員の負担軽減や業務の効率化、そして住民サービスの向上に大きく寄与すると期待しているところであります。本町ではこれまでの誘致活動により多様なIT系企業に進出頂いているほか、関連する企業とのご縁が生まれており、こうしたネットワークを財産として連携を図りながらDX化を推進してまいります。

住民協働のまちづくりの推進について

住民協働のまちづくりの推進につきましては、12地域で組織されているまちづくり委員会との協働により、地域課題解決のための取り組みを進めております。令和8年度におきましても、これまでの課題等を検証し、より良い制度への見直しを行いながら、それぞれの地域の特性を

生かした活動や課題解決にむけた活動を支援してまいります。

また、まちづくり組織の新たな担い手育成にも取り組み、今後も安心して住み慣れたこの町で暮らし続けることができるよう、生活機能の維持・確保など地域運営の仕組み作りを推進してまいります。

税収対策について

令和8年度当初予算では、町税 631,729 千円を計上しております。

その内訳は、市町村民税 224,933 千円、固定資産税 342,504 千円、軽自動車税他は 64,292 千円であります。

令和7年度当初予算と比較すると、市町村民税については 3,782 千円の減額となっております。これについては、令和7年の税制改正により各種控除の新設、扶養控除の基準額の引き上げ等が行われたことにより、課税対象所得が減少することから個人住民税の減額を見込んでいるものです。

固定資産税については、産業振興のための固定資産税の減免について、2つの事業が3年目の期間満了を迎えること等から 3,551 千円の増額を見込んでおります。軽自動車税については、軽自動車税に係る環境性能割が令和8年3月31日をもって廃止されることに伴い 1,746 千円の減額を見込んでおります。たばこ税、入湯税については、令和7年度とほぼ同額を見込んでおります。

町税の賦課、徴収につきましては、引続き適正な課税及び厳格な徴収に努めてまいります。また、滞納整理につきましては、公正・公平な税務行政を図るため、法的措置も含め真摯な姿勢で取り組み、貴重な財源

である町税について、収納率の向上を図ってまいりたいと考えております。

広域行政の推進について

益田圏域の共通課題を処理するための益田地区広域市町村圏事務組合と、鹿足郡内の鹿足郡事務組合、鹿足郡不燃物処理組合、鹿足郡養護老人ホーム組合が組織されております。

今後も、各組織の業務の円滑な運営と効率化が図られるよう、関係市町と意思疎通を図りながら行財政改革にも取り組み、一層の推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、山口県央連携都市圏域においても山口県内関係市町と意思疎通を図りながら、7市町の連携を更に深め本町の観光振興につなげてまいります。

総合的なまちづくり施策の展開について

本町のまちづくり施策に関しましては、「第2次津和野町総合振興計画」に掲げる、『ひと（人）とひと（人）の絆で結ぶ 津和野ブランドによる協働のまちづくり』の実現を目指すとともに、本町の持続的な発展の基礎を築き継承していくため、町民の皆様や関係機関との連携や協働を図りながら、計画に掲げた各施策を着実に推進してまいります。

また、「第2期まち・ひと・しごと創生津和野町総合戦略」に基づき、引き続き人口減少問題に対応した施策の展開を図ってまいりたいと考えております。

以下、第2次津和野町総合振興計画における基本構想・後期基本計画に準じて、施政方針と具体的施策等について述べさせていただきます。

基本目標1 ふるさとの自然を愛し住みよい環境をつくるまちづくり

計画的な町の形成

○計画的な土地利用

本町に存在する土地は、地域の発展や豊かな町民生活及び経済活動における重要な基盤であり、社会環境の変化に的確に対応した土地利用を総合的かつ計画的に進めて行く必要があります。誰もが住みたい・住み続けたいと思える快適な生活空間を確保するため、地域の特色を生かした都市的・自然的な土地利用を推進します。

○町並み整備と景観対策の推進

町並み整備につきましては、令和5年度に認定された「第2期歴史的風致維持向上計画」に基づき、着実に事業を進めております。

現在、この第2期計画を踏まえ、「第2期津和野城下町地区都市再生整備計画」の策定を進めておりますが、歴史的資産を生かした観光拠点の魅力向上が重要な課題となっています。

このため、地域に点在する観光資源の利活用と、魅力あるまちづくりに向けた取組を一体的に進めることで、観光拠点としての機能を充実させ、町民や来訪者の皆様が歴史資産を快適に巡ることができる周遊環境の整備に取り組んでまいります。

景観保全・景観づくりにつきましては、令和7年度に改定する景観計画に基づき、計画の実効性を重視した景観行政を進めてまいります。

本計画では、生活環境の向上や経済活動の活性化との調和を図りながら、町内各地域の特性を生かした良好な景観形成を基本方針としています。

今後は、地域ごとの景観特性を踏まえた保全・継承に取り組むとともに、町民の皆様にとって身近で親しみのある景観づくりを推進し、津和野らしい景観の維持と次世代への継承を図ってまいります。

○伝統的建造物の保存整備

国選定の重要伝統的建造物群保存地区については、保存計画に基づき建造物等の保存整備を継続するとともに、防災施設整備事業を進め、伝建制度を活用したまちづくりを行ってまいります。

また、今後も津和野まちなみ保存会との連携を強化しながら事業の周知を図ってまいります。

○地籍調査の推進

地籍調査の実施により、適切な森林管理や円滑な土地利用、また災害対策に必要なインフラの整備を円滑化するため、引き続き境界の調査や確認を実施し、土地境界の明確化を進めてまいります。

令和8年度において、一筆地調査は、直地、青原、須川地内の3地区、測量業務は、中曾野、直地、富田、青原、須川地内の5地区、閲覧は、中川、富田の2地区を中心として実施予定としております。

今後もリモートセンシングなどの調査手法や実施体制等を検討の上、事業の効率化を図り、進捗率の向上に努めてまいります。

上下水道の整備・維持管理

○水道施設の整備

安心安全な水道水を継続的に供給していくため、施設の改善や適切な管理運営に努めるとともに、令和2年3月に改訂しました「津和野町新水道ビジョン」に基づき、水道事業継続のための緒施策のうち、早急に取り組まなければならない課題に対する施策を計画的に推進してまいります。

○下水処理施設の整備

下水道整備事業につきましては、ストックマネジメント整備計画に基づき、施設・管路の長寿命化を目指し管理を進めてまいります。

また、下水道認可区域外地区においては、合併処理浄化槽設置に対する補助事業の推進、また、水質浄化活動や環境保全に取り組んでおられる住民、団体への支援を行ってまいります。

一方で津和野地区の下水道への普及率は島根県全体の平均と比べて低く、下水道効果の向上と健全な事業運営を行うためには接続率の向上が重要な課題となっております。町民の皆様の加入へのご理解ご協力を改めてお願い申し上げますとともに、更なる加入促進に努めてまいります。

環境の保全

○ごみ減量化、再利用化、再資源化の推進

環境に影響を与えておりますごみ処理問題は、大量生産・大量消費により大量の廃棄物を生んでおります。限りある資源を有効に活用するため、ごみの減量化やリサイクル化など環境への負荷の少ない循環型社会

の形成に向けたリデュース（抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）、の3R運動推進への理解を深めていただけるよう普及啓発に努めてまいります。

また、ペットボトルやガラス瓶等の分別収集への理解や利便性の向上が促進されるよう更なる取り組みを進めてまいります。

○環境教育・学習の取組

循環型社会の実現に向けては環境教育が重要であり、引き続き地域社会への学習機会を提供するとともに、住民、事業者、行政の一体的な取組が推進されるよう努めてまいります。

○再生可能エネルギー等の利活用推進

自然環境を守り、自然と共生した生活を営むことは、津和野町の魅力を高めるとともに、後世に素晴らしい財産を残す観点からも重要であり、継続的な活動が大切です。

「津和野町ゼロカーボンシティ宣言」に基づき、美しい森林の整備とバイオマスガス化発電事業を始めとした再生可能エネルギーの利活用等の促進を図り、2050年温室効果ガス排出実質ゼロの目標達成に向けた取組みを推進しております。

昨年度は脱炭素化に向けた取組み実装の先駆けとして、道の駅津和野温泉なごみの里ZEB化改修工事を実施いたしました。今後においても段階的に取組みを進めてまいります。

○地球温暖化防止対策

地球環境に配慮した行動が求められる現代において、地域における地球温暖化対策は多様な主体の協働による取り組みが重要です。今後にお

いても「津和野町環境パートナーシップ会議」を中心として、事業所及び住宅における電気や燃料消費量の削減、ごみの減量等、皆様に実践の輪が広がるよう推進してまいります。

道路の整備・維持管理

○国道、県道の整備と利便性の向上

町内をはしる国道並びに県道は、広域連携を促進し、町民の日常生活や観光をはじめとする経済活動などの活発化に寄与するものであり、国や県と連携し整備を進めてまいります。

特に国道9号の益田市神田町から津和野町枕瀬間については、事前通行規制区間になっており、大雨時に通行止めになるなど災害に対して脆弱であり、抜本的な防災対策を実施して頂くよう引き続き国に対して要望してまいります。

県道の整備につきましては、令和8年度は、継続の改良工事が「津和野田万川線」、「津和野須佐線」、「須川谷日原線」、「匹見左鐙線」の4路線において実施予定であり、これに加えて、災害時や緊急時の輸送路として重要な役割を担う『骨格幹線道路』に位置付けられている「柿木津和野停車場線」など、事業の推進にあたり引き続き島根県に協力をしてまいります。

○町道、林道、農道の整備と保全

町道等の整備や維持管理につきましては、効率的、計画的に実施し町民の皆様の日常生活や経済活動が円滑に行われるように引き続き努めてまいります。

令和8年度の町道整備は、継続の「野中線」、「商人線」、「砥石線」、「滝元線」の4路線の道路改良事業を実施する予定としております。長寿命化対策事業では、「下小瀬橋」、「脇本大橋」、「直地橋」、「平野大橋」の橋梁修繕工事を実施するとともに、計画的な定期点検により、橋梁の適正な維持管理及び長寿命化を進めてまいります。

また、県営林道開設事業では「耕田内美線」が継続で予定されており、これにより森林施業を促進させ、地域林業の活性化を図ってまいります。

交通手段の確保

○JR山口線の活性化

JR山口線は通学・通勤及び通院、SLをはじめとする観光振興など、町民生活に重要な役割を果たしておりますが、自家用車の普及や人口減少等により利用者が減少傾向にあり、列車の減便等による利便性の低下などの課題が生じてきております。

沿線地域の活性化や利用促進をより一層図るため、山口線利用促進協議会や島根県鉄道整備連絡調整協議会と連携し、生活交通と観光面の交通確保に努めてまいります。

○バス路線の維持や町営バス等地域公共交通の整備

山間地域の生活を支える公共交通ですが、少子高齢化とともに利用者のニーズが時の経過に合わせ様々に変化してまいります。

令和8年度においては、持続可能で住民の生活に即した運行サービスを実現するため、津和野町地域公共交通計画に沿って事業を進めていくとともに、昨年度に引き続き、津和野町における交通空白時間帯を解消

するため、日原地域と津和野地域を結ぶ夜間の実証運行を行い、持続可能な交通システムの確立に向け検証を進めてまいります。

また、厳しい財政状況の中においても、利便性の向上が図られるよう、民間交通事業者と町営バスが連携し交通体系の改善に向けた取り組みを適宜行ってまいります。

○萩・石見空港の東京路線の利用促進

萩・石見空港東京線は、萩・石見空港利用拡大促進協議会及び全日空との連携強化を図りながら、さらなる空港の利用促進策を推進するとともに、本町独自の利用促進策として、2人以上で往復利用した町民を対象に、申請に基づき商品券を贈呈する取り組みを継続したいと考えております。

消防・防災体制等の充実

○防災体制の整備

本町におきましては、平成25年豪雨災害や東日本大震災を教訓として、災害に強い安心・安全で住みよいまちづくりを進めているところです。

風水害や地震等の自然災害は、発生そのものを止めることは不可能であり、被害を低減させる「減災」の視点が大切です。そのためには、「自助」、「共助」及び「公助」の3つの要素を強化することが必要であり、住民と行政が連携して災害に備える防災体制の強化に積極的に取り組むとともに、自主防災組織の結成や防災士資格の取得促進、防災学習や訓練の実施と支援などを通じて、地域防災力の向上と住民の安全確保に努めてまいります。

避難情報に関する国のガイドラインでは、住民等が避難に関する情報の意味を直感的に理解できるよう、防災情報を5段階の警戒レベルとして、警戒レベル4の避難指示までの避難を促すなど、住民等の避難行動等を支援する取り組みが行われております。

本町におきましても、防災行政無線の機能を最大限に活用し、自然災害が発生または発生のおそれがある際は、早めの避難行動につながるよう、迅速な避難情報の発令等充実した防災情報等の発信に努めてまいります。

○防災意識の普及・啓発

避難指示等の避難情報に応じた迅速な避難行動をとるためには、平時から防災意識を高め、訓練することが重要です。いずれ起こるかもしれない災害への事前の備えとして、想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域などの防災情報をまとめ、令和6年5月に住民の皆さまにお配りした津和野町防災ハザードマップを活用し、地域と一体となった防災訓練や防災学習の実施に努めてまいります。

○消防・防災機能の整備

消防につきましては、広域消防及び消防団との緊密な連携のもと火災予防の徹底を図るとともに、消防団を中核とした地域防災力の充実強化の観点から、多様化するあらゆる災害に対処するため、水防工法や救助資機材を使った訓練等も実施し、団員の災害出動時の技量向上を図ってまいります。また、引き続き、消防設備や安全装備品の整備を進める必要があると考えており、第4次消防団総合整備計画に基づく整備を図ってまいります。

防災につきましては、令和6年度に津和野町役場本庁舎3階の一部施設の整備を行ったところであり、今後は、災害時の避難者の受け入れや災害時に必要な物資の備蓄に活用してまいりたいと考えております。

ハード面においては、激甚化・頻発化する災害への対応のため、令和7年6月6日に閣議決定された「第1次国土強靱化実施中期計画」をふまえ、町道では、継続の「一の谷線」落石対策工事と、「円の谷線」冠水対策工事を進めてまいります。

そして、一級河川「倉谷川」では、洪水時の水位を低下させるための河床掘削工事を実施し治水対策を進めてまいります。

一方、島根県に対しましては、治山、砂防、河川改修、急傾斜地崩壊対策事業等が今後も年次的に実施されるよう要望を行ってまいります。

令和8年度計画の県営事業のうち砂防事業においては、継続の「坂上(さかあげ)の谷」、河川改修事業では、継続の「津和野川(高田～山入地区)」、急傾斜地崩壊対策事業では、継続の「扇町地区」、治山事業では、継続の「白井川谷」、防災重点農業用ため池緊急整備事業では継続の「滝ノ下地区」、そして国道187号左鐙地内の道路冠水対策が予定されており、防災・減災のため円滑な事業の推進が図られるよう実施にあたり島根県に協力してまいります。

また、河川や排水路の急激な水位上昇を防ぎ、下流域の農地や市街地における洪水被害を軽減する流域治水対策として、中山・長福地内で実施されている「田んぼダム」の取り組みが拡充され、その効果が発現できるよう啓発を進めるなど、農村コミュニティの活性化によるさらなる地域防災力の向上に努めてまいります。

交通安全・防犯体制等の充実

○交通安全の推進

全国的に交通事故件数は減少傾向にありますが、高齢者や歩行中の事故割合が高いことが課題となっています。津和野町交通安全対策協議会を構成する団体が連携し各種交通安全キャンペーンや広報活動を行うことで、交通安全意識の向上を図ります。

また、町民をはじめとする多くの皆さまが安全・安心に利用できる交通網の確保のため、町と警察署をはじめとする関係機関が連携して、町内交通危険箇所に対する道路設備や交通標識等の安全施設の整備・改修を行ってきており、今後もさらなる安全のために拡充を図っていきます。

○防犯対策の推進

地域住民の安全確保、夜間における犯罪の未然防止のため自治会や防犯団体が行う防犯灯設置に対する補助や防犯カメラの電気料の補助を行い自治会や防犯団体等の自主的な活動を支援するとともに、各種団体と連携して地域防犯力の向上を図ってまいります。

○消費生活相談の充実と消費者意識啓発の推進

デジタル化の進展や経済のグローバル化などにより、日常生活の利便性が向上している一方で、消費者トラブルはますます複雑・多様化しています。特に高齢者を狙った悪質商法や特殊詐欺も多く発生し、大きな社会問題となっています。こうした高齢者等の消費者被害を防ぐため、地域の関係者と連携し、「津和野町見守りネットワーク」を充実させ、被害の未然防止に取り組みます。

また、近年、成年年齢が引き下げられたこともあり、若年者の消費者

被害が懸念されていることから、消費者教育の重要性が高まっています。当町においても島根県消費者基本計画に基づき、「自ら主体的に判断し、責任を持って行動できるよう実践的な消費者教育」を推進するとともに、引き続き町民に的確な情報を提供することにより、消費者意識の向上を図ります。合わせて、安全で安心な消費生活が送れるよう消費者の権利の尊重と利益の擁護、自立の支援に努めてまいります。

老朽空き家の対策

老朽化等による危険な状態で放置されている空き家については、所有者または管理者が責任を持って管理することが原則であり、適正な管理が行われるよう所有者等の把握を行い、町民及び関係機関等と連携し、除却等を含めた助言・指導等の対応を行います。具体的には、国の空き家対策総合支援事業や島根県老朽危険空き家除却支援事業を積極的に活用し、当面の老朽空き家の課題解決に向けた迅速な対応を行います。

公営住宅の整備・維持管理

公営住宅は、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とされています。また、本町では、特定公共賃貸住宅や公営住宅法等の適用を受けない一般住宅も存在します。

これらの住宅においては、老朽化が顕著な建物もあり、現代生活様式に合った快適な住環境を形成するため、時代のニーズに適応した整備が求められます。

住宅マスタープランや公営住宅等長寿命化計画により、入居資格世帯数を推計し安定的な供給戸数を確保したうえ、適切なストックの整備及び管理を行い、居住環境の維持・向上を進めてまいります。

基本目標 2 学ぶ心を育て薫り高い文化のまちづくり

学校教育の振興

○確かな学力を育み、個性や能力を伸ばす学校教育の充実

本町では、「自立心と公共心に富み、自然とふるさとを愛し、共に生きる力をもって自らの人生と郷土・我が国・世界の未来を切り拓く「津和野人（つわのじん）」の育成」を教育ビジョンの基本理念に掲げ、「生きる力」を育む教育に取り組んでいます。

小・中学校で身につける基礎的・基本的な知識や技能の習得はもとより、「何のために学ぶのか」という学習の意義を共有しながら、思考力や表現力・判断力の育成を重視してまいります。そのために、0歳児からのひとつづくり事業として、保育園や学校と地域、家庭、行政が連携を深め、保・小・中・高につながる一貫したキャリア教育とふるさと教育を進めます。

学力育成については、ICT 機器の活用をより一層進め、一人ひとりに応じた個別最適化学習の実現に努めます。また、ICT 機器を効果的に活用できるようネットワーク等 ICT 環境整備に努めます。

○豊かな心と健やかな体を育む教育の取組の推進

子どもたちの豊かな感性や創造力の育成を目的とした芸術士®の派遣事業や、学校と地域を繋ぐみらい共創コーディネーターとの連携を通し

て、本町の特色を生かした教育に取り組みます。

学校給食については、町内産の野菜使用量を増やし、児童生徒へより安全・安心な給食の提供と食育の推進に努めてまいります。

○特別な支援を必要とする教育の推進

特別支援教育の推進・充実に努めるとともに、いじめや不登校等の問題を抱える児童・生徒に対しては、公認心理師の配置やスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの活用により、学校と連携し適切な対応に努めてまいります。

○教育施設・設備の充実

津和野町学校施設長寿命化計画に則り、計画的な施設の改修に努めてまいります。特に、近年は、猛暑による熱中症のリスクが高まっており、学習や部活動に支障が出ている状況であることから、まず津和野中学校屋内運動場の空調設備整備を進めます。また、空調未設置の小学校屋内運動場についても、年次計画を定め、計画的に整備を進めて参ります。

○教育の魅力化推進

0歳児からのひとづくりプログラムに示した「対話する力」、「課題を見抜く力」、「創造・行動する力」の3つの力の育成を継続するとともに、これまで進めてきた幼保小の架け橋プログラム事業を健康福祉課と連携して、全ての小学校区に定着するよう努めてまいります。

また、学校運営協議会制度（コミュニティスクール）を活用し、地域に開かれた信頼される学校づくりを進めるとともに、地域の創意工夫を生かした特色のある教育を地域とともに推進してまいります。

○津和野高等学校の支援

津和野高校は普通科を改変し未来共創科となりました。これまでの教科学習や地域住民との関り等から自然や歴史を深く知ることに加えて、データ活用等を組み合わせて学びの質の向上に発展させるものです。これは、IT 関連企業等が企業活動で培った実践的なノウハウを生徒に学ぶ機会として提供し、これからの社会に必要な能力と資質を育てるものです。実施にあたっては、島根県や地域住民、関係企業等との協力体制を構築し、地域に開かれた魅力ある学校づくりと学びの質の向上を支援してまいります。

社会教育の振興

○生涯学習の推進

社会教育につきましては、学校教育と連携・融合した取り組みとして、ふるさとを愛し、誇ることのできる「津和野人」の育成を掲げています。その実現のため、教育ビジョンの基本施策である0歳児からのひとつづくりの「ヨコの連携」の核となる「学びの協働推進事業」に引き続き取り組みます。

また、今後ますます重要になってくる「非認知能力」を育むために、引き続き、放課後子ども教室や子どもの居場所づくり事業を通じて、ふるさとを肌で感じることができるよう体験活動の充実を図るとともに、青少年育成協議会や子ども会組織とも連携し、安全に活動できる居場所づくりや環境づくりへの取り組みを行ってまいります。

○社会教育施設の活用促進

「ひとづくり」や「地域づくり」の中心となるのが公民館です。地域住民のよりどころであり、地域課題を解決していく場でもあります。今後も地域の拠点として、また、学校と地域をつなぐ核として、各地域のまちづくり委員会とも協力しながら、公民館活動の充実を図ります。

また、日原地域活動拠点施設として建設を進めて参りました集会施設につきましては、住民の皆様方に広く活用して頂けるよう利便性の向上に努めて参ります。

また、津和野町民センターについては、建設検討委員会を設置し、住民のニーズに合った施設となるよう検討を行い、基本計画の策定を進めて参ります。

読書好きな子どもたちを育てる取り組みとして、引き続きブックトークと子どもたちが自ら読みたい本を選ぶ選書会を開催するとともに、乳幼児健診における絵本の読み聞かせ事業等、乳幼児期から本に親しむ機会を提供してまいります。また、町立図書館と学校図書館が連携して情緒豊かな子どもの育成に取り組めます。

青少年育成

○青少年育成活動の充実

次代を担う青少年の育成のために、家庭、地域、学校のそれぞれが、相互に密接に連携しながら「社会総がかり」で青少年の健全育成に取り組む体制づくりを一層推進してまいります。

○青少年育成体制の充実

現在、津和野地区の4組織で取り組んでいる青少年育成協議会については、今後、日原地区でも組織化を図り活動を広げたいと考えます。

地域文化の振興

○文化・芸術活動の振興

本町には安野光雅美術館や森鷗外記念館、郷土館、日原歴史民俗資料館等、多くの文化施設があります。

安野光雅美術館については、安野光雅生誕100年及び美術館開館25周年を迎え、安野光雅氏の足跡を辿る展示を主体に引き続き定期的な展示の入れ替えを行います。あわせて、館外での展覧会の開催に努め、館内及び館外の展示を通して、安野光雅氏の功績を顕彰し、安野光雅の作品世界の認知度の向上を図り、来館者の増加に努めます。

森鷗外記念館では、令和7年度に開館30周年を記念し研究図書『鷗外宛書簡集』の刊行を行い、森鷗外の研究施設としての存在感を高めてまいりました。さらに鷗外研究を進めるためにも、森鷗外研究センターの開設準備を進めるとともに、刊行物にてその成果を発表してまいります。また、講演会・企画展を通して鷗外の功績を伝えるとともに、官民各団体と連携し、鷗外及び森鷗外記念館の認知向上を図ります。

桑原史成写真美術館では、報道写真家桑原史成氏が水俣病をはじめ国内外で記録してきた様々な出来事の写真を定期的な展示の入れ替えにより、桑原史成氏の功績を顕彰し、認知度の向上を図り入館者の増に務めます。

日原天文台においては、令和7年度に開台40周年を迎えたことを契機に津和野高校や地元小・中学校、地域との連携を深め、身近な天文台として認知度の向上に努めます。

津和野街道沿線自治体で連携協定を調印した津和野街道交流事業については、各地域の文化交流を図りながら、地域資源の発信に努めます。

また、蘭学・洋学の町を広くアピールするために締結した「三津同盟」では、引き続き学芸員の交流や資料調査を進め、関係市町とともに締結5周年記念事業を実施します。

島根県立大学との西周に関する学術協定によって進めている、西周研究事業では『新編西周全集』が昨年9月から刊行開始となり、西周賞やシンポジウムなど取り組みに一層の充実に努めます。

○文化財の保存・活用

文化財行政につきましては、「文化財保存活用地域計画」に基づき貴重な文化財の保存や活用・継承に努めてまいります。

国指定史跡「津和野城跡」につきましては、二ノ丸石垣の保存修理工事を進め、そのほか史跡や指定文化財の保存活用に努めます。

また、国指定名勝「旧堀氏庭園」は、昨年、名勝指定から20年を迎えたのを契機に、NPO法人・旧堀氏庭園を守り活かす会と連携して今後事業を実施し、活用を進めてまいります。

○伝統文化の継承

「風流踊（ふりゅうおどり）」の構成団体としてユネスコ無形文化遺産に登録された国の重要無形民俗文化財「津和野弥栄神社の鷺舞」については、引き続きその活動を支援します。また、その他の民俗芸能につき

ましても、保存・継承等の支援に努めます。

スポーツの振興

令和12年に島根県で開催される島根かみあり国スポ・全スポに向けて、体験会の開催や広報誌による周知などを積極的に行い、住民へスポーツクライミング競技の普及啓発に取り組んで参ります。

あわせて、島根県、島根県山岳連盟及び津和野町スポーツクライミング連盟と連携し、選手や指導者の育成、競技役員の育成など競技力の向上を図ります。

また、日原特定公園多目的体育館への空調設備の整備を進め、環境改善を図ることで、選手強化をさらに加速させるとともに、ローカル大会の開催などを計画し、審判やビレイヤーといった競技役員の育成や大会運営のノウハウの獲得を図ります。

また、日原特定公園内にスポーツクライミングボルダー施設の建設や周辺整備を計画的に進めてまいります。

中学校部活動について、学校とスポーツ関係団体で協議し、生徒のスポーツ機会の確保と、より良い連携の在り方について県の基本方針を基に検討を進めます。

基本目標3 働くことを喜びとし豊かな産業を育てるまちづくり

農林水産業の振興

○農業

農家の高齢化や担い手対策、耕作放棄地の防止のために、農地の流動

化を図り、農業用施設の維持・管理労力や生産経費の削減等を行い、地域間競争力の向上を目指すことを目的として、「中山・長福地区」、「堤田地区」、「山下地区」において、農地の大区画化の圃場整備を行う農業競争力強化基盤整備事業や暗渠排水工事を行う農地耕作条件改善事業が島根県により進められています。更に令和8年度より、「部栄・鳥井地区」において、新たに農地中間管理機構関連農地整備事業が着手される予定となっております。

町といたしましても、農業従事者が減少する中でも、食料供給基盤が維持できるようにするための生産性の高い農業が確立できるよう、これらの事業の推進のため、引き続き島根県に協力してまいります。

また、圃場整備事業に附帯した高度土地利用調整事業により肥料代等に対する補助を実施するなど、持続可能な農業経営の確立のため農業従事者を支援してまいります。

本町では、水稻栽培を主体とした農事組合法人組織が各地域で組織され、現在14法人が広域連携組織である「わくわくつわの協同組合」とともに農業生産に取り組んでおります。

近年、日本人のコメ離れが進み、米の消費量が減少する中で、高収益作物への取り組みが求められていますが、猛暑による収穫減やインバウンド需要の増などにより、主食用米の需要量が前年を上回りました。

本町では、国の政策である経営所得安定対策等の事業を活用し、家畜用の飼料用米やWCSの栽培、地域の振興作物である山菜、わさび、里芋などに対して補助金を交付しており、これらの転換作物の栽培面積を維持しております。引き続き、水田を活用した高収益作物生産、更には

山菜やわさび、栗などの栽培を推進してまいります。また、有機農業等環境保全型農業の推進にも努めてまいります。

昨年策定した、地域農業の将来の在り方をまとめた「地域計画」については、定期的に協議の場を設定するなど現状や課題の把握に努め、計画の点検・更新を行い、農地の維持、集落機能の維持を図ってまいります。併せて、日本型直接支払制度などを活用しながら農地を守り、耕作放棄地の発生抑制にも引き続き努めてまいります。

担い手確保においては、新規就農者の勉強・交流会「つわの百姓塾」の活動をはじめ、先輩農業者の方々に新規就農者へ営農指導等していただいたおかげで、多くの新規就農者が移住、定着されています。今後も新規就農者確保に力を入れ、移住後も営農が持続できるようサポートをしてまいります。

地産地消の取り組みでは、町内の2つの道の駅の販売所などを活用し、地元産野菜などの販売強化を推進しています。これに併せて、農産物処理加工施設等を活用した野菜等の加工や地産都消に取り組んでおり、品質の高い農産物の生産技術についても啓発活動を行ってまいります。

○林業

林業では、木質バイオマスガス化発電所に原料となるチップを安定供給するため、作業道の開設やチップの作成に係る経費の補助などをはじめ町内の森林整備を進めてまいります。

そのためには、森林環境譲与税を活用し、森林所有者の境界確認や県営の林業専用道開設事業、自伐型林業実践者の育成事業などを行い、町の約9割を占める森林資源の活用を推進していきます。

これらの事業においては、航空レーザ測量で得られたデータを活用し山林境界の明確化を行い施業しやすい山林にすることを林業事業者等と連携しながら進めていきます。

また、本町の地域おこし協力隊による自伐型林業の取り組みは、これまでに26人が転入し、このうち11名は研修終了後にも本町に定住し、自伐型林業に関係する仕事を担っており、併せて現役生も現在2名が活動中であり、町の定住対策の大きな柱となっております。

有害鳥獣対策においては、昨年9月1日より鳥獣保護管理法の改正が行われ、ツキノワグマ等が人の日常生活圏に出没し、住民の生命、身体に危険が及ぶ恐れがあり、緊急的に捕獲実施しなければならない場合、安全を確保したうえで市町村長の判断により、銃器を用いて緊急的に捕獲することができる制度(以下「緊急銃猟」)が施行されました。住民の安全を守るためにも早急に緊急銃猟実施における体制整備を整えていきたいと考えております。

また、イノシシやサルなどによる被害が依然として拡大している状況から、里山周辺での捕獲に加え、防護柵等による防除の支援を強化することで、被害の減少を図りたいと考えております。

○水産業

水産業では、高津川漁業協同組合に確認しましたところ、昨年のアユの漁獲量は前年より0.2トン減の3.8トン、ツガニは0.2トン増で1.4トンとなっております。近年豊漁が続いております。

漁協が毎年秋に調査するアユの流下仔魚数は、平成29年はわずか1.1億尾でしたが、それ以降は増加傾向にあり、昨年は速報値で27.8億尾と

なっており、今年も豊漁に期待するとともに、益田地区広域市町村圏事務組合等を通じた支援を継続してまいります。

商工業の振興

物価上昇や為替変動などの影響により、燃料費や原材料費の高止まりが続く中、本町の商工業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

観光が地域経済を支える重要な産業の一つである本町においては、商工業と観光業の振興が地域経済の持続的発展に不可欠であることから、国や県等と連携し、事業者の実情に配慮した、きめ細やかな支援策を講じてまいります。

あわせて、利子補給や信用保証料補給などの金融支援施策を的確に実施するとともに、「津和野町個別商業包括的支援事業」や「商業等支援事業」により、商工業全体の活性化に取り組んでまいります。

企業誘致の推進

企業誘致につきましては、IT系企業、特に情報システム開発等を行うシステムエンジニアなど専門系事務職場の誘致に積極的に取り組んでいます。

また、効果的に企業誘致を行うため、地方への進出を検討する企業とのネットワークを有する専門事業者に、本町の特性に合った企業の選定、企業との接触機会の創出、企業の本町への視察等に係る、専門系事務職場誘致促進事業の業務委託をし、取り組みを進めております。

本町の企業誘致におきましては、町に事業所を進出いただく取り組みだけでなく、町外の様々な IT 系企業と関係性を構築し、企業による研修など町の発展にとって有効な取り組みを進めることも重要と考えております。また、令和7年度より実施しております、津和野高等学校の普通科改革事業と連携し、当町に立地いただいた企業の皆さまのご協力のもと、IT人材の確保・育成を目指してまいります。IT人材の確保・育成と安定的な雇用の場創出、IT系企業が持続的に発展できるような支援を行い、地域内での好循環が生まれることを目指して取組みを進めてまいります。

地場産業の振興

本町では、地場産業の基盤が依然として脆弱であり、その振興は引き続き重要な課題となっています。

このため、既存事業者への支援や育成に取り組むとともに、地域の実情を踏まえて地場産業振興施策の在り方を整理し、将来の産業の可能性を見据えながら、関係機関等と連携し、持続的な発展につながる基盤づくりに取り組んでまいります。

起業の促進

産業振興のための条例制度に基づく投資支援や新規事業開拓支援を実施するとともに、廃業の防止に向けた取組を引き続き進めてまいります。

あわせて、県や商工会等と連携し、空き店舗や空き家などの遊休資産を活用した起業の促進に取り組んでまいります。

さらに、専門家の助言を活用した伴走型支援により、創業後の経営安定や事業の定着を図り、持続的な企業育成に取り組んでまいります。

雇用対策

本町においては、求人はあるものの人材不足が続いており、雇用の確保が重要な課題となっています。

このため、益田鹿足雇用促進協議会、島根労働局、島根県広島事務所等と連携し、企業と求職者双方への情報提供やマッチングの充実を図るとともに、町内雇用の促進に取り組んでまいります。

観光及びレクリエーションの振興

○観光の現状

観光の現状につきましては、令和7年の年間観光客入込数は速報値で約109万6千人、年間宿泊者数は2万6,968人となり、令和6年の入込数約111万人、宿泊者数2万7,422人と比較して、入込数で約1.4%、宿泊者数で約1.7%の減少となりました。

一方、外国人の宿泊者数については、令和6年の1,487人から令和7年には1,705人へと増加し、約15%の伸びを示しております。

観光客入込数の推移を見ると、年初や秋季を中心に一定の水準を維持している一方、月ごとに増減の幅が見られ、観光需要の動きが流動的になっている状況がうかがえます。

特に令和7年の2月には、降雪の影響により入込客数が大きく減少しました。また、令和7年4月から10月にかけては、大阪・関西万博の開

催により、全国的に観光需要が大都市圏や他地域へ分散した影響も考えられ、本町においてもその影響を一定程度受けたものと分析しています。

全国的には観光需要が回復基調にある一方、旅行先の選択肢が多様化しており、地方観光地を取り巻く環境は厳しさを増しています。こうした中、宿泊者数全体としては、減少しているものの、インバウンドが順調に伸びてきています。

フランス、ドイツ、イギリスをはじめとするヨーロッパ諸国や、アメリカ、オーストラリアからの宿泊者が比較的多く、本町の歴史や文化、自然景観に対する関心が、長距離移動を伴う地域からも一定程度得られている状況がうかがえます。

一方、台湾、韓国、中国、香港など東アジアからの宿泊者も見られるものの、全体としては大都市圏観光地と比較して規模は限定的であり、周遊型旅行の一部として選択されていると考えられます。

こうしたことから、本町の観光資源は、欧米を中心とした文化志向・滞在志向の旅行者との親和性が高い一方、今後はアジア圏を含めた多様な市場に向け、宿泊につながる魅力づくりや受入環境の充実が課題であると考えています。

○新しい魅力づくり

日本遺産総括評価・継続審査の結果、津和野町は重点支援地域の認定を受け、文化庁の日本遺産魅力増進事業が採択されました。本事業では、フランスへの直接プロモーションを実施するとともに、日本遺産に関連した食の取組として稻荷ずしのメニュー開発を行い、津和野の歴史・文化の魅力を国内外に発信してまいりました。

令和8年度においても、引き続き関連事業を継続するとともに、日本遺産魅力発信事業に取り組み、日本遺産を核とした新たな魅力づくりを進めてまいります。津和野町の特色の一つである貴重な文化遺産を活用し、歴史・文化・食などを一体化し磨き上げることで、来訪者に選ばれる魅力の創出を図ってまいります。

さらに、日本遺産の構成文化財の1つでもある、島根県指定無形文化財の「津和野踊り」については、令和8年度に実行委員会を結成し、持続的な運営に向けた体制づくりを進めてまいります。

あわせて、「柳まいり」から「殿町盆踊り」までの期間を一体的に捉えたプロモーションを展開することで、より多くの来訪を促し、観光振興につなげてまいります。伝統を大切に守り、確実に継承していくとともに、他地域の取組も参考にしながら、津和野の夏を彩る新たな魅力づくりに取り組んでまいります。

また、津和野町は、多様な歴史文化や精神文化が重なり合いながら育まれてきた地域であり、まちの各所には、人々の暮らしとともに受け継がれてきた歴史や文化、心の拠り所となる風景が今も残されています。こうした地域特性を改めて見つめ直し、まちを巡る過程そのものに価値を見出す観光の取組を進めることで、津和野ならではの魅力を磨き上げてまいります。

あわせて、自然環境や城下町の歴史的景観、文化資産などを一体的に捉え、静けさや癒しといった津和野らしい体験価値が感じられる観光資源として再構築することで、滞在型観光の促進と地域の魅力発信につなげてまいります。

さらに、10月から山口ディスティネーションキャンペーンが開始されるとともに、6年ぶりにC57蒸気機関車、いわゆる「貴婦人」が復活する予定であることから、これらの機会を最大限に活かし、鉄道資源を活用した新たな誘客施策を展開してまいります。

その上で、鉄道をきっかけに来訪された方々に対し、城下町の歴史・文化、食、自然など鉄道以外の魅力にも触れていただく仕掛けづくりを進め、再訪につながる津和野ならではの新たな観光価値の創出を図ってまいります。

○滞在時間延長策（宿泊客誘致）

滞在時間の延長につきましては、日本遺産の重点支援地域としての強みを生かし、町の自然や歴史文化を核としたストーリー性のある体験型観光の充実を図ることで、滞在型観光を一層推進してまいります。

観光客入込数に滞在時間を掛け合わせた「観光の質と量」の双方を意識した取組を進め、地域経済への波及効果の拡大を目指してまいります。あわせて、観光地の再生・高付加価値化事業により整備された多様な宿泊施設や観光施設について、周遊性や体験価値と結び付けた活用を進めることで、宿泊者数の増加と再訪につながる魅力づくりに取り組んでまいります。

さらに、人流データ等を活用した観光動態の分析を行い、来訪者の行動特性や滞在実態を的確に把握した上で、その結果を踏まえた観光施策の検討を進めるとともに、令和9年度からの5年間を見据えた新たな観光振興計画の策定に取り組んでまいります。

データに基づく計画的な観光振興により、滞在時間の延長や観光消費

額の向上につなげ、持続可能な観光地づくりを進めてまいります。

○観光 PR の展開

観光 PR については、各種情報発信媒体の特性を踏まえ、対象とする顧客層に応じた媒体や手法を選択するとともに、人流データ等を活用した分析を行い、効果的な情報発信に引き続き取り組んでまいります。

令和 8 年度は、10 月から山口ディスティネーションキャンペーンが本格的に始まる重要な年であり、キャンペーンに向けた誘客促進に加え、来訪後の満足度向上や再訪につなげる取組が一層重要となります。このため、山口県央連携をはじめ、島根県や関係自治体等と連携しながら、日本遺産をはじめとする本町の歴史・文化資源の魅力を効果的に発信し、来訪者の動向や行動特性を踏まえた周遊性の向上や、滞在中の体験価値を意識した情報発信を進めてまいります。

あわせて、来訪時の情報提供や様々な媒体の活用、イベント・体験プログラムの発信強化などを通じて、日本遺産のストーリーを観光 PR に結び付け、再訪意欲を高める PR 展開に取り組み、継続的な観光誘客につなげてまいります。

○広域観光の推進

島根県内の各種協議会や、山口県央連携をはじめとする隣接する山口県の協議会を活用し、「観光地域づくり」に係る広域連携組織のスケールメリットを生かした、広域的な観光誘客に取り組んでまいります。

また、文京区、大河ドラマ「千姫」誘致の会、三津同盟及び津和野街道連携協定構成市町をはじめとする交流自治体との連携については、これまでの取組を踏まえつつ、実効性の高い分野に重点を置きながら、相

互交流及び連携の一層の深化に努めてまいります。

○公園等の維持管理及び事業推進

西中国山地国定公園の安蔵寺山や、青野山県立自然公園の地倉沼・青野山、城山の各公園については、豊かな自然環境の保全を基本としつつ、地域資源を生かした交流の場として魅力ある空間となるよう、引き続き県や地元関係団体と連携し、遊歩道の維持管理をはじめとした適切な管理に取り組んでまいります。

また、その他町内に有する公園につきましても、町民の皆様の憩いの場としての機能を大切にしながら、観光客の誘致にも活用できるよう、引き続き適切な維持管理を進めてまいります。

今後の公園整備については、住民の皆さま方のご要望をふまえ、都市計画審議会等のご意見を参考にしながら、安全で快適な公園・緑地の整備について検討してまいります。

津和野ブランドの宣伝活動

津和野町の「栗」「里芋」「鮎」「わさび」「山菜」など、全国的にも高い評価を受けている農産物については、生産の背景にある自然環境や歴史、作り手の思いなどを丁寧に掘り下げ、その魅力を分かりやすく伝える取組を進めてまいります。

あわせて、既存の情報媒体やイベント等を活用し、食や暮らしと結び付けたストーリー性のある発信を行い、津和野ならではの価値を共有し、官民連携によるブランド化と認知度向上に取り組んでまいります。

基本目標 4 助け合う心を大切にし明るい家庭や地域をつくるまちづくり

健康増進の推進

○健康づくりの推進

令和 5 年度より津和野町健康増進計画「第 2 期 健康つわの 2 1」を 12 カ年計画で進めています。すべての町民が健康で明るく生きがいを持って生活出来る町の実現をめざして「津和野町健康で生きがいのある町づくり会議」や町内 12 地区の健康を守る会を中心に、町全体におけるラジオ体操の推進、「つわの健康づくりフェア」の開催など、引き続き重点的な課題への活動や取り組みを通じて計画目標の達成に向けて取り組んでまいります。

令和 6 年度より開始した「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」について、KDB システムにおける医療費分析において「骨折」が本町の健康課題であることが明らかとなりました。運動機能分析装置「ザリッツ」や「骨密度測定器」を活用したハイリスクアプローチ及びポピュレーションアプローチを実施し、後期高齢者の健康づくりを関係機関と連携して推進していきます。

○生活習慣病予防の推進

健康維持、生活習慣病予防のために、特定健康診査や特定保健指導により、生活習慣病の改善や疾病の早期発見・早期治療に繋げてまいります。未受診者対策として、令和 7 年度は、町内医療機関と協議を重ね、受診体制を整備し、また、未受診者訪問などの個別アプローチを実施しました。令和 8 年度は、引き続き町内医療機関と連携した取り組みや今年度の情報を基に個別アプローチを強化していきます。

さらに、令和6年度より「第2期 データヘルス計画」を6か年計画で進めており、令和8年度は中間評価を実施し、事業評価や見直しを行っていきます。それを基に国民健康保険保健事業と後期高齢者保健事業と連携し、一体的に生活習慣病予防、重症化予防に取り組んでまいります。

○予防接種事業の推進

令和8年度より新たに予防接種法に基づく定期接種として、妊婦に対するRSウイルスワクチン接種が開始されます。適切な時期に接種勧奨を行い、生まれてくるお子さんの発症予防や重症化予防を図ってまいります。

また、現在予防接種法のB類疾病に位置付けられているインフルエンザワクチンの一つとして、令和8年10月1日から75歳以上の高齢者に対し、高用量インフルエンザワクチンが開始となるため、接種に向けて対応し、重症化予防を図ってまいります。

地域福祉の推進

○地域福祉活動の促進

地域に暮らすすべての人々が幸せに暮らせるよう、民生児童委員は地域福祉の担い手として住民個々の相談に応じており、生活課題の解決、地域全体の福祉増進のための活動に日々取り組んでいます。今後も、民生児童委員が行政のつなぎ役として活躍できる体制を整えるために、各種研修会への積極的な参加と、その充実に努めます。

○買い物支援の充実

令和6年度より、『地域活性化複合施設』を拠点とした買い物支援サービスに取り組んでおり、民間事業者と連携した移動販売による対面販売方式と注文販売方式による2種類のサービスを展開しております。

今後についても、状況に応じて改善を加えながら、将来にわたって持続可能なサービスの仕組みを構築し、買い物支援の充実を図ってまいります。

高齢者福祉の充実

○高齢者福祉の現状

高齢化の急速な進行に伴い、本町の令和8年1月末時点の高齢化率は50.9%となっており、前年同期に比べ0.3ポイント上昇しております。一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者の増加など高齢者の生活支援は本町福祉施策の中で重要な課題となっています。

また、介護保険制度も第9期を迎え、人口減少に伴う要介護・要支援認定者が減少する中で、公的な介護保険サービスだけでなく、地域全体で高齢者を支える仕組みづくりなど、ニーズの多様化に対応することが必要となってきております。

○高齢者の生きがいくりの状況

高齢者福祉の充実や社会生活の向上を図るため「老人クラブ」や「シルバー人材センター」を中心に、引き続き高齢者が活動に参加しやすい環境を整えるための助成や支援に努めます。

○高齢者福祉サービスの充実

高齢者福祉施策につきましては、「地域お達者サロンサービス事業」や「高齢者等配食サービス事業」に引き続き取り組むことにより、高齢者の社会参加及び社会貢献の推進、健康増進や見守り等に繋いでまいります。

また、高齢独居世帯においては、「緊急通報装置設置事業」の活用により地域で安心して生活を営むことができるよう取り組むとともに民生委員をはじめとする高齢者の見守り活動を推進してまいります。

更には、本人・家族からの相談や医療機関及び民生委員等の関係機関からの情報提供を通じて、要介護・要支援になる恐れのある高齢者を把握することで適切な介護サービスや地域支援事業につなげることが出来るよう、町内の各関係機関との連携体制づくりを引き続き強化してまいります。

○気軽に集まれる場づくり

地域の中で社会参加の機会や活動の場の確保、生活機能の低下に伴うフレイル対策、お互いの見守りや助け合いの拠点となる「住民主体の通いの場」が近年増えてきております。この様な場を活用した健康づくりや介護予防の取り組みを引き続き充実させてまいります。

○地域包括ケアシステムの充実

地域の人々がお互いに協力し、支えあいながら高齢の方がいつまでも住み慣れた家、住み慣れた地域で健康で生きがいをもって安心して過ごすことができるよう、「医療・介護・生活支援・介護予防・住まい」の要素が相互に関係し、連携しながら在宅での生活を支えていくため、地域

包括ケアシステムの充実に努めてまいります。併せて、地域包括ケアが
目指す社会を実現させていくためにも、高齢者だけでなく子供や現役世
代の方、障がい者も含めた地域社会福祉全般の充実と多職種連携を進め、
町民の健康寿命の延伸を図ってまいります。

また、今後の人口減少社会を考えた時、福祉・介護事業の持続可能な
体制づくりは重要な課題となっています。サービス提供体制の維持と安
定した事業継続のためにはどのような体制が最適か、関係する事業所と
の意見交換を引き続き行ってまいります。

障がい者福祉の充実

○障がい者を取り巻く環境の変化

近年、障がいの多様化、障がい者やその家族の高齢化、地域移行の推
進等により、障がい者のニーズも多様化しています。こうした状況を踏
まえ、障がい者が住み慣れた地域で自分らしく生活し続けられるよう、
自立支援協議会とその専門部会を中心に第7期津和野町障がい者福祉計
画に基づいた事業を推進してまいります。

○自立と社会活動参加の促進

町内において障がい福祉サービス事業を実施している社会福祉法人つ
わの清流会及び津和野町社会福祉協議会と連携し、障がい者、障がい児
の支援及び自立に向けて取り組んでまいります。

令和6年4月に手話言語条例を制定し、令和7年度には職員6名が手
話奉仕員養成講習会に参加しています。手話によるコミュニケーション
が取れるようになることで、手話を必要とする方が安心して役場で手続

きできるよう努めます。

また、年に3回の障がい者交流会「結ったりの会」を社会福祉法人つわの清流会に委託し、個々の障がいの特性に関係なく交流ができるよう積極的な参加を促します。

○障がい者（児）や家族等への支援の充実

令和5年度に津和野町障がい者福祉センターで実施している障がい児の放課後等デイサービス事業について、利用者の増加により手狭になった建物を増築したことにより、利用者も安心して通所できているところです。今後も継続してつわの清流会との連携のもと障がい者福祉の向上に努めてまいります。

また、18歳未満で聴力レベルが身体障害者手帳の対象にならない難聴児のコミュニケーションを補うための補聴器の購入に対する助成について継続して行います。あわせて、令和7年度より開始した身体障害者手帳の対象にならない18歳以上への補聴器購入費助成についても継続し、就労支援や認知症予防、生活の質の向上を推進します。

○障がい理解啓発の促進

障がいを理解し、障がいの有無によって分け隔てられることのない共生社会の実現に向け、自立支援協議会の専門部会を中心に障がいに関する理解促進を図っていきます。

○相談体制の整備

町内において相談支援事業を実施している相談支援事業所くすのき及び津和野相談支援事業所と、毎月定例会を行うことで現状と課題について情報共有を行います。また、それぞれの相談支援事業所を障がい者や

その家族が相談しやすい場所として普及啓発を推進していきます。

児童福祉・子育て支援の推進

○子どもを取り巻く環境の変化

経済的な困難を有する子ども、虐待を受けた子ども、障がいのある子ども、ひとり親家庭の子ども等、困難を抱える子どもを含めたすべての子どもが健やかに成長できるよう「津和野町こども計画」に沿った子育て支援施策を推進します。

また、子育て世帯への家庭支援事業を充実させることにより児童虐待の防止に努め、こども家庭センター、要保護児童対策地域協議会等と相互に連携しながら、妊娠期から子どもの社会的自立に至るまで一体的、継続的な支援を進めてまいります。

○保育所等の整備とニーズに合った保育内容の取組

令和5年度から始めた幼児教育コーディネーターの制度を活用し、町内保育所等の更なる保育の質の向上等、総合的な支援を継続してまいります。また、令和6年度から保育士インターン制度を始めており、県外の方へ、保育所の活動や生活体験を通して、普及啓発をしてまいります。さらに、今後も町内全園におむつを配布し、必要な園児が利用できる環境を整備し、子育て世帯への経済的負担軽減を図ってまいります。

令和8年度からは、保育所等に通っていない0歳から2歳までの子どもを対象とした、「こども誰でも通園制度」を実施し、多様な子育てニーズに応じた保育サービスの充実に取り組んでまいります。

○家庭や地域における子育て支援の状況

令和6年度より長期休業中における放課後児童クラブへの昼食提供をしており、今後も働く子育て世帯を応援します。

また、令和7年度からは求職活動中の家庭の児童も放課後児童クラブを利用できるよう拡充しています。

子育て支援センターでは、各所それぞれの特色を活かし、子育て中の親子や妊婦の交流促進及び育児相談等を実施し、子育ての孤立感、負担感の解消を図ります。また、週末には子育て家庭の居場所として開所し、様々なイベントを実施することで、父親やその他家族の育児参加の促進を図ります。

産前・産後訪問サポート事業においては、利用対象を3歳到達後最初の年度末までのお子さんを養育する家庭としていましたが、令和8年度からは就学前まで引き上げ、核家庭や共働き家庭の子育てをサポートします。

○妊産婦や子どもの健康の確保

こども家庭センター来る未では妊娠期からの専門職による全戸訪問支援により、相談体制を構築しています。不妊治療費の助成をはじめとした妊娠や出産にかかる負担を軽減する施策にも引き続き取り組み、安心して妊娠・出産できる環境の整備をすすめます。

また、乳幼児健診事業では令和8年度より、新たに5歳児健診を開始します。子どもの身体の成長と発達について確認するとともに、保育所等と連携し、親子が安心して就学を迎えられるようサポートします。

○支援を要する児童への対応

こども自身の発達特性によるものや、家庭環境に起因するものなど、支援を要する要因は様々です。乳幼児期においては、乳幼児健診や保育所等での気になる情報を元に、早期発見、早期支援を目指し、町主催の療育教室への参加や、相談機関の紹介、障がい児福祉サービスの利用等個々に合わせた支援を提供します。

また、環境に起因して支援が必要な家庭には、こども家庭センター来る未を中心とし、関係機関と連携して家庭に伴走しながら個々に合った支援に繋いでいきます。

ひとり親家庭等に対する福祉の充実

○ひとり親家庭の支援の充実

相談・支援体制の充実を図るとともに、児童扶養手当や遺児手当、福祉医療費助成制度等の経済的支援を行います。

○生活相談、生活指導の状況

地区担当員（ケースワーカー）や就労支援員の資質向上のための研修等に参加し、相談機能の充実を図るとともに、福祉資金貸付や日常生活自立支援事業等の経済的支援の充実を進めています。

また毎年開催している生活困窮者対策庁内連絡会議により、窓口対応等を行う職員からの情報を関係課で共有し、適切な相談窓口につなぐ取り組みを継続して実施してまいります。

○経済的自立に向けた就労指導の状況

生活困窮者自立支援事業については、町社会福祉協議会への事業委託

により相談窓口を開設し、生活困窮者の世帯ごとの課題に対して、経済的および社会的な自立に繋がるよう相談支援を実施しています。

また職業安定所等と連携し、就労定着への支援を行っています。

○生活保護行政の状況

本町における生活保護の被保護者数等につきましては、令和8年1月末現在で世帯数14世帯、受給者数15人、開始件数は1件、廃止件数は4件となっています。

開始件数が少ない要因としては、社会福祉協議会に委託している生活困窮者自立相談支援事業により、生活保護に至る前の支援を強化していることの成果であると考えられ、廃止につきましては、死亡・転出・他制度活用など世帯ごとの様々な要因があり、結果として保護受給世帯の減少傾向が続いている状況にあります。今後も関連機関との情報の共有や研修等において連携を図り、適正な生活保護行政の運営に努めてまいります。

地域医療の確保と充実

○地域医療の確保と充実の取組

地域医療については、医療法人橘井堂を津和野共存病院・介護老人保健施設「せせらぎ」・日原診療所の指定管理者に指定し運営に当たっていただいております。令和8年度においても県からの自治医科大学卒業医師の派遣等により、三輪理事長以下7名の常勤医師による体制を予定しています。医療・介護従事者不足による厳しい環境の中、法人の皆様には本町の医療・介護を守るため、平素より献身的な取り組みをして頂い

ており、この場をお借りして改めてお礼を申し上げます。

また、益田圏域における津和野町の医療・介護の在り方を再検証する中で圏域における機能分担と病病連携をさらに強化し、医療と介護の質と量の確保を目指します。

津和野共存病院においては、引き続き、総合診療体制を強化し、圏域内及び県を跨いだ入退院連携の推進を図ると共に、地域医療拠点病院として巡回診療等の取り組みを進めてまいります。また、初期臨床研修プログラムでの初期研修医及び後期研修医等の次世代を担う若い世代の医師を積極的に受け入れ、医療のみならず津和野町での生活を通して多くの学びが得られる場の提供を支援していきたいと考えております。また、訪問看護については、「みなし指定訪問看護」として訪問診療と共に津和野町の在宅看取りを含めた在宅診療を支える中心となるよう努力してまいります。

日原診療所においては、日原地域唯一の診療機関として法人全体での診療体制の構築を図り、医療を提供してまいります。

介護老人保健施設「せせらぎ」においては、圏域内での病病連携を推進し在宅療養を支援する中で、利用率の向上に努めてまいります。今後も津和野町にお住いの利用者を中心に捉えながら、圏域における介護老人保健施設の役割を担っていきたいと考えております。

高齢化と人口減少が続く中、人口推計等を検証しながら、各施設において必要な医療と介護の安定提供を行ってまいりたいと考えております。

今後の医師確保については、引き続き医療法人橘井堂と連携し、島根県をはじめ関係する大学への派遣要請や島根大学医学部の地域枠入学者、

奨学金貸与学生などとの意見交換会や面会など努力をしております。
また、津和野町だからこそ経験できる総合診療を中心とした包括的地域医療をぜひ次世代を担う医師に経験して頂きたいと考えております。

また、医師のみならず深刻な看護師・介護福祉士・医療技術職等の従事者不足は引き続き大きな課題となっております。学生実習の受け入れと共に、大学・専門学校などの養成校等への訪問による津和野町の奨学金及び修学資金制度や地域包括ケアの説明を行い、人材確保にさらに力を入れると共に、津和野町の人口推移、要介護認定者数などを分析し、将来にわたって必要かつ確保しなければならない施設や人員を明確にし、現状を検証してまいりたいと考えております。

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生活を続けられるよう、在宅医療と介護を一体的に提供する体制づくりを進めています。そのため、介護保険の地域支援事業として「在宅医療・介護連携推進事業」を実施し、地域の医療・介護の資源の把握、切れ目のないサービス提供体制の構築、関係者間の情報共有、相談支援などに取り組んでいます。

これらの取り組みに加え、巡回診療やオンライン診療を組み合わせた新たな医療提供体制として、医療MaaS (Mobility as a Service)の導入を検討し、医療機関への移動が困難な高齢者や慢性疾患患者にも必要な医療が届く仕組みづくりを進め、必要な検査や診療を身近な場所で受けられる環境を整えてまいります。地域包括ケアとの連携を強化し、健康管理や重症化予防を継続的に支援することで、中山間地域における持続可能な医療体制の確保を図ってまいります。また、昨年度に続き、人生の最終段階の医療や介護について考えるACP (Advance Care

Planning)の普及に向け、地域での座談会などを開催し、理解促進に努めてまいります。

診療情報の共有により、質の高い医療サービスや救急搬送時の診療に役立つ「まめネット」については、町内での発行枚数が2,163枚、人口の35.97%と県内でもトップレベルの普及率となっております。引き続き推進を図る一方で、住民の日常の健康管理にも役立つ活用を検討してまいります。

○通院手段の確保

高齢化が進む中、医療機関等への移動支援についても考えていかなければなりません。そのため、移動手段の確保とともに通院される方の経済的負担が軽減されるよう町内の医療機関に通院する方を対象に交通費の一部を補助し、適切な医療の確保に努めてまいります。

人権・同和問題と多様性の尊重

○人権・同和対策の推進

同和問題をはじめとする人権問題は、人類普遍の原理である人間の自由と平等に関する問題であり、憲法によって保障された基本的人権に関わる重要な問題です。

当町においては、これらの人権を取り巻く状況の変化やこれまでの人権教育及び啓発の成果と課題を踏まえ、令和7年3月に「津和野町人権・同和行政基本指針」を改定しました。本指針の理念に則り、人権の尊重こそが、まちづくりの基盤であるものと考え、人としての尊厳が守られ、すべての町民が自分らしく暮らせるまちづくりを目指します。

そのためには、関係諸団体との連携を深め、人権感覚を高めるための啓発活動を中心に総合的かつ継続的な取り組みを行い、知識から認識へそして行動へとつながる人材の育成に努めてまいります。

○男女共同参画の推進

男女共同参画社会の実現につきましては、平成30年度に策定した第2次津和野町男女共同参画計画に基づき、数値目標に対する進捗状況の検証を行い、目標達成を目指します。

引き続き、島根県男女共同参画サポーターと連携し、地域や若い世代への啓発活動を充実させ、男性も女性もともに対等なパートナーとして互いの人権を尊重し、個性と能力を發揮することができる社会の実現を目指します。

基本目標5 多くの人々と交流し開かれたまちづくり

移住・定住の促進

「第2期まち・ひと・しごと創生津和野町総合戦略」に基づき、「若い世代が住みたいまちづくり」を基本的視点として、「津和野に回帰するひとの流れをつくる」ことや「若い世代の結婚・出産・子育ての夢をかなえる」など5つの柱からなる基本目標に向けた移住・定住施策を推進してまいります。

定住対策の柱とする「0歳児からの人づくり」については、津和野高校支援とともに町内の小中学校や保育所等の教育機関と地域の団体や個人をつなぎ、ひとづくりやまちづくりのコンソーシアムを構築し、特色ある本町の教育の魅力化を図ります。その上で、町内を卒業した子ども

達との繋がりづくりを進め、関係人口になり得る卒業生との接点を創出することで、教育を起点にしたUターンや教育移住の促進と関係人口の増加に取り組んでまいります。

定住対策については、同じように人口減少を課題とする地方自治体による地域間競争の様相を呈しており、単にサービスの提供を競うだけに留まらず、町の特色を発揮することが重要と考えております。教育の魅力化による本町の独自性を軸としながら、その上で、空き家情報バンク事業等の推進や移住定住者へのサポート、子育て支援事業の充実や創業・就業支援他、庁内各課にわたって即効性のある事業にも各種取り組んでまいります。また、民間賃貸住宅建設（改修）支援事業やつわの住まいる応援支援事業等を活用し、住環境等においてさらなる支援体制の充実に努めてまいりたいと考えております。

関係人口の創出

人口減少が進む中、持続可能なまちづくりは地域に住む人々だけでなく、地域外の人々に対しても、地域と多様につながり、地域課題の解決と一緒にあって取り組む「関係人口」の創出が必要です。地域の活性化につながる新たな社会需要を取り込む施策を進める他、町内企業や地域とのネットワークの構築を図ります。

地域間交流の促進

○文化交流の推進

本町は森鷗外をご縁とする東京都文京区をはじめ全国の自治体等と協

定を結び文化を基にした交流を行ってまいりました。

蘭学・洋学の町を広くアピールするために締結した「三津同盟」は、令和8年度に締結5周年を迎えます。これを記念して大分県中津市において締結5周年記念事業の開催を予定しています。

また、令和5年度に津和野街道沿線自治体で連携協定を調印した津和野街道交流事業については、文化交流を促進するとともに関係市町と共同して情報発信に努めます。

今後も各自治体との関係を深め、住民同士の人的交流を活発化するなど、文化交流の推進に努めてまいります。

○国際交流の推進

国際交流の促進につきましては、津和野町国際交流協会と連携し、学生交流をはじめとする既存の取組を継続するとともに、内容の充実や対象の拡大を図りながら、段階的に交流の幅を広げてまいります。

これらの取組を通じて、多様な文化への理解を深め、町民にとって身近な多文化共生の推進に取り組んでまいります。

特別会計について

特別会計につきましては、各会計ともに人口減少や高齢化などにより、厳しい運営を強いられておりますが、特別会計設置の本来の目的に沿い、適正かつ効率的な事業運営を図り、健全な財政運営に努めてまいります。

尚、水道事業会計については、社会情勢の変化により経営コストが上昇する中であっても、長年にわたり水道料金を据え置いてまいりましたが、赤字補填としての繰り出しが一般会計への負担を年々増大させてい

る状況にあり、令和7年度より段階的に水道料金の改定を行っており、令和8年度も改定2年目の値上げを予定しております。同時に更なる経費の節減や業務の効率化を検討し、健全な会計運営に努めてまいります。

以上、町政運営に関する私の所信の一端と主要課題等の取り組みについて申し上げます。

わが国においては少子化とともに地方と都市の格差が進み社会問題となっておりますが、本町においても過疎化に伴って町民生活に深く関わる様々な課題が顕在化する中、一つ一つ真摯に課題に向き合い、十分とは言えないながらも解決に向けた取り組みを行ってまいりました。

今後も現実を直視し、常に社会経済情勢の変化や新たなニーズへ柔軟に対応し、町民の皆さまが笑顔で暮らせるまちづくりに意欲をもって取り組んでまいります。

そして本町が更なる発展を遂げるべく、人と自然に育まれ、温もりのある交流のまちづくりを理念とし、住民と地域の力を礎に、長い歴史の中で培われてきた多くの財産をわが町の誇りある個性として活かし、次代へと歴史が積み重ねられていくよう引き続き真摯にまちづくりを進めてまいります。

町議会をはじめ町民の皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます、令和8年度の施政方針といたします。

一般会計予算について

本町の財政状況と予算編成の基本方針

本町の財政状況及び枠配分方式による予算編成の基本方針につきましては、前述のとおりであります。

こうして編成した令和8年度の予算額につきましては、一般会計では歳入歳出それぞれ9,049,000千円としております。ちなみに、普通会計ベースでは、歳入歳出それぞれ9,112,481千円（一般会計9,049,000千円、奨学基金特別会計13,891千円、診療所特別会計49,590千円）となっております。

以下、一般会計予算に計上した主なものについて、歳入、歳出別に掲げます。

歳入について

(1) 町 税

市町村民税 224,933 千円、固定資産税 342,504 千円、軽自動車税 29,150 千円、市町村たばこ税 30,577 千円、入湯税 4,565 千円、合計で631,729千円を計上しております。

(2) 地方譲与税

地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、森林環境譲与税を合計で115,857千円計上しております。

(3) 各種交付金

利子割交付金、地方消費税交付金等の各種交付金を、合計 189,100

千円計上しております。

(4) 地方交付税

普通交付税 4,230,000 千円、特別交付税 660,000 千円で、合計 4,890,000 千円を計上しております。

(5) 分担金及び負担金

分担金 9,000 千円、負担金 35,931 千円で、合計 44,931 千円を計上しております。

(6) 使用料及び手数料

総務使用料、商工使用料、土木使用料、教育使用料等の各種使用料 127,021 千円、及び総務手数料、衛生手数料等の各種手数料 21,724 千円で、合計 148,745 千円を計上しております。

(7) 国庫支出金

国庫負担金 381,099 千円、国庫補助金 582,695 千円、委託金 1,503 千円で合計 965,297 千円を計上しております。

(8) 県支出金

県負担金 205,984 千円、県補助金 338,410 千円、委託金 18,214 千円で、合計 562,608 千円を計上しております。

(9) 財産収入

財産運用収入 15,878 千円、財産売払収入 22,983 千円で合計 38,861 千円を計上しております。

(10) 寄付金

ふるさと納税 70,000 千円を含み、合計で 70,003 千円を計上しております。

(11) 繰入金

財政調整基金繰入金 205,000 千円、減債基金繰入金 73,200 千円、ふるさと津和野基金繰入金 78,979 千円、津和野町観光振興基金繰入金 5,150 千円、地域医療推進基金繰入金 18,052 千円、津和野町まちづくり基金繰入金 190,000 千円等合計 604,304 千円を計上しております。

(12) 繰越金

科目設定で、1 千円を計上しております。

(13) 諸収入

受託事業収入及び雑入等で、合計 84,464 千円を計上しております。

(14) 町債

総務債 135,700 千円、民生債 23,400 千円、衛生債 51,000 千円、農林業債 57,200 千円、商工債 36,500 千円、土木債 261,000 千円、消防債 29,600 千円、教育債 108,700 千円で、合計 703,100 千円計上しております。

歳出について

○議会費

(1) 議会費

① 議会費

町村議会議員共済会負担金 7,323 千円等を共済費に計上しております。

○総務費

(1) 総務管理費

① 一般管理費

事業分を除き、消耗品等を一括管理としているため、需用費 24,064 千円、役務費 19,440 千円を計上しております。

② 文書広報費

広報つわの印刷製本費 2,601 千円等を需用費に、ホームページ運用サーバーリース料等 2,136 千円を使用料及び賃借料に計上しております。

③ 財政管理費

財政管理費総額 16,203 千円を計上しております。

④ 財産管理費

公共施設等保険料 13,509 千円を役務費に、津和野観光振興基金 2,283 千円、ふるさと津和野基金 70,000 千円、つわの暮らし推進住宅基金 3,960 千円等を積立金に計上しております。

⑤ 企画費

ふるさと納税返礼品調達費 17,500 千円等を需用費に、ポータルサイト手数料 7,700 千円等を役務費に、買物支援業務委託料 17,800 千円、県内高校卒業生還流促進事業委託料 3,500 千円、総合振興計画等策定支援業務委託料 3,558 千円等を委託料に、石見空港利用拡大促進協議会負担金 3,570 千円、津和野町特定地域づくり事業協同組合補助金 7,600 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑥ 情報処理費

機器等保守点検委託料 7,256 千円、住民情報標準システムガバメ

ントクラウド維持管理業務委託料 73,082 千円、導入システム及び機器関連維持管理業務委託料 8,227 千円等を委託料に、アマゾンクラウドサービス等使用料 19,632 千円を使用料及び賃借料に、地方公共団体情報システム機構負担金 2,156 千円、しまねセキュリティクラウド運用保守負担金 1,480 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑦ 諸費

防犯灯電気料光熱水費 4,800 千円等を需用費に、益田広域市町村圏事務組合負担金 6,928 千円、住宅用ペレットストーブ等購入補助金 1,500 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑧ 住民協働推進事業費

地域提案型助成事業補助金 12,000 千円、まちづくり組織交付金 5,465 千円、協働のまちづくり事業助成金 2,000 千円、老朽空き家除去支援事業補助金 12,000 千円、定住促進住宅整備負担金 3,331 千円、空家等改修整備負担金 1,326 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑨ 行財政改革推進費

津和野町業務改革支援業務委託料 4,779 千円、に計上しております。

⑩ 企業誘致対策費

IT 人材育成事業委託料 4,620 千円、専門系事務職場誘致促進業務委託料 2,000 千円、デジタル人材育成と交流創出拠点事業委託料 12,103 千円、副業型地域活性化企業人業務委託料 2,000 千円等を委

託料に計上しております。

⑪ 定住対策費

つわの暮らし相談員（2名）集落支援員総額 8,798 千円を会計年度任用職員（パート）報酬、旅費、需用費等に、定住促進業務委託料 3,513 千円、J-Coin 事務業務委託料 3,653 千円、関係人口拡大創出業務委託料 5,433 千円等を委託料に、定住支援体制強化補助金 60,100 千円、空き家活用助成事業補助金 1,000 千円、結婚新生活支援金 2,600 千円、つわの住まいる応援事業補助金 8,900 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑫ 生活バス対策費

地域公共交通再編計画策定業務委託料 5,953 千円、バス運行業務委託料 67,324 千円等を委託料に、町営バス購入費 6,582 千円を備品購入費に、生活バス確保路線補助金 25,670 千円を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑬ 道の駅管理費

なごみの里管理委託料 39,101 千円、シルクウェイにちはら道の駅管理委託料 18,187 千円、グラウンドゴルフ場管理委託料 3,974 千円等を委託料に、温泉利用補助金 2,100 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑭ 地域情報化推進事業費

鹿足郡事務組合負担金 125,508 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑮ 地方創生推進事業費

山口県央連携山口ゆめ回廊事業委託料 1,500 千円、人づくりによる地域の好循環形成事業委託料 38,890 千円を委託料に計上しております。

⑯ 物価高騰対応重点支援地方創生事業費

商工観光課では、米価高騰緊急対策事業費補助金 5,500 千円、地域一体連携型事業費補助金 2,500 千円、省エネ等投資支援事業費補助金 7,000 千円を負担金補助及び交付金に、教育委員会では賄材料費 4,856 千円を需用費に、農林課では、有害鳥獣物価高騰対策補助金 1,000 千円、農業物価高騰対策補助金 10,000 千円、中規模農業者農業用機械導入支援補助金 3,000 千円を負担金補助及び交付金に、医療対策課では、米価高騰対応支援事業補助金 3,000 千円、省エネ等投資支援事業費補助金 3,000 千円、病床維持光熱費高騰対策支援事業補助金 2,300 千円を負担金補助及び交付金に、建設課では、道路・河川・林道愛護団活動支援事業交付金 5,200 千円を負担金補助及び交付金に、健康福祉課では、賄材料費 1,473 千円を需用費に、つわの暮らし推進課では、省エネ家電購入費支援事業補助金 25,000 千円を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑰ 津和野町東京事務所管理費

総額 9,326 千円を計上しております。

(2) 徴税費

① 税務総務費

固定資産地図・台帳データシステム移行委託料 4,903 千円、評価替に伴うシステム開発業務委託料 2,420 千円等を委託料に、地図管

理・土地評価システムリース料 2,366 千円等を使用料及び賃借料に計上しております。

② 賦課徴収費

システム改修委託料 6,571 千円等を委託料に計上しております。

(3) 戸籍住民基本台帳費

① 戸籍住民基本台帳費

総額 38,767 千円を計上しております。

(4) 選挙費

① 町議会議員選挙費

総額 26,230 千円を計上しております。

② 県知事及び県議会議員選挙費

総額 3,894 千円を計上しております。

○民生費

(1) 社会福祉費

① 社会福祉総務費

保健福祉センター指定管理委託料 1,630 千円、福祉センター指定管理委託料 1,010 千円、障害者福祉センター指定管理委託料 3,784 千円を委託料に、後期高齢者医療広域連合負担金 9,557 千円、民生委員活動費補助金 2,056 千円、社会福祉協議会補助金 40,267 千円、高齢者移動支援補助金 2,300 千円等を負担金補助及び交付金に、福祉医療助成金 16,788 千円等を扶助費に、国民健康保険特別会計繰出金 83,066 千円、後期高齢者医療特別会計繰出金 206,567 千円、介護

保険特別会計繰出金 214,528 千円を繰出金に計上しております。

② 老人福祉費

養護老人ホーム負担金 45,481 千円、シルバー人材センター育成事業費補助金 7,400 千円等を負担金補助及び交付金に、老人ホーム措置費 62,904 千円を扶助費に計上しております。

③ 障がい者福祉費

相談支援事業委託料 7,480 千円、手話通訳者設置事業委託料 1,951 千円、移動介護事業委託料 1,729 千円等を委託料に、日常生活用具事業 2,183 千円、障害者自立支援給付事業 208,067 千円、自立支援医療給付事業 3,836 千円、障がい児給付事業 47,544 千円等を扶助費に計上しております。

④ 在宅福祉事業費

「食」の自立支援事業委託料 4,570 千円を委託料に計上しております。

⑤ ふれあいの場事業費

ふれあいの場事業委託料 5,510 千円を委託料に計上しております。

⑥ 生活困窮者自立支援事業費

生活困窮者自立相談支援事業委託料 5,027 千円を委託料に計上しております。

(2) 児童福祉費

① 児童福祉総務費

子育て支援センター委託料 35,279 千円、畑迫あじさい児童クラブ運営委託料 3,465 千円、放課後児童クラブ運営委託料 33,672 千円、

病後児保育事業委託料 2,357 千円、幼児教育コーディネーター業務委託料 5,000 千円等を委託料に、施設型給付費等負担金 194,396 千円、地域型保育給付費負担金 80,694 千円、副食費補助金 3,587 千円、障がい児保育対策事業補助金 3,936 千円、放課後児童支援員等処遇改善事業補助金 1,571 千円、放課後児童クラブ開所時間延長補助金 1,440 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

② 児童措置費

児童手当 82,920 千円を扶助費に計上しております。

③ 母子（父子）福祉費

児童扶養手当 17,451 千円等を扶助費に計上しております。

④ 児童福祉施設費

畑迫保育所施設費総額 63,581 千円、青原保育所施設費総額 60,543 千円を計上しております。

⑤ こども家庭福祉費

産後ケア事業委託料 1,776 千円、妊産婦・乳幼児健診委託料 2,433 千円等を委託料に、妊婦のための支援給付金 2,500 千円等を負担金補助及び交付金に、不妊治療助成金 1,000 千円を扶助費に計上しております。

(3) 生活保護費

① 生活保護費

生活扶助 10,116 千円、医療扶助 26,760 千円、住宅扶助 1,920 千円、施設事務扶助 1,982 千円等を扶助費に計上しております。

○衛生費

(1) 保健衛生費

① 保健衛生総務費

健康情報管理システム等委託料 4,211 千円等を委託料に、救急医療対策事業負担金 4,772 千円を負担金補助及び交付金に、乳幼児等医療費助成金 23,640 千円、精神障害者医療費助成金 2,772 千円、精神障害者通院費助成 1,320 千円等を扶助費に、津和野町水道事業会計繰出金 103,778 千円、病院事業特別会計繰出金 282,795 千円を繰出金に計上しております。

② 予防費

予防接種委託料 25,816 千円を委託料に計上しております。

③ 保健事業費

検診委託料 21,809 千円等を委託料に計上しております。

④ 医療対策費

介護サービス事業展開支援委託料 1,954 千円等を委託料に、津和野町医学生奨学金 2,400 千円、津和野町看護学生等修学資金 1,560 千円を貸付金に、地域医療推進基金積立金 20,000 千円を積立金に、津和野町介護老人保健施設事業特別会計繰出金 38,349 千円を繰出金に計上しております。

⑤ 環境衛生費

環境衛生費総額 2,337 千円を計上しております。

⑥ 斎場費

斎場管理委託料 8,657 千円等を委託料に計上しております。

(2) 清掃費

① 塵芥処理費

塵芥収集処理業務委託料 51,906 千円、古紙回収委託料 3,661 千円等を委託料に、益田広域事務組合衛生費負担金 69,723 千円、鹿足郡不燃物処理組合負担金 50,075 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

② し尿処理費

鹿足郡事務組合負担金 52,346 千円を負担金補助及び交付金に計上しております。

○農林水産業費

(1) 農業費

① 農業総務費

農産物処理加工施設管理委託料 1,319 千円等を委託料に計上しております。

② 農業振興費

集落支援員関係分（6名）19,325 千円を会計年度任用職員（パート）報酬、委託料等に、地産地消・CAS 推進事業委託料 1,241 千円、桑園・養蚕推進事業委託料 1,549 千円、有機農業推進事業委託料 1,320 千円等を委託料に、水田園芸拠点づくり事業費補助金 3,586 千円、地産地消出荷奨励補助金 2,000 千円、産地創生事業費補助金 9,479 千円、認定農業者機械等整備事業補助金 4,327 千円、コントリビューター改修負担金 1,924 千円等を負担金補助及び交付金

に計上しております。

③ 農地費

県営農業競争力基盤整備事業負担金 21,000 千円、県営高度土地利用調整事業補助金 2,400 千円、県営農村地域防災減災事業負担金 12,980 千円、農地中間管理機構関連農地整備事業負担金 5,000 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

④ 水田農業構造改革対策費

経営所得安定対策進事業費補助金 1,832 千円を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑤ 中山間地域等直接支払制度事業費

中山間地域等直接支払費補助金 52,043 千円を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑥ 農業担い手支援センター費

担い手育成総合支援協議会補助金 1,695 千円、農業研修生支援事業補助金 1,320 千円等を負担金補助及び交付金に、津和野町農業担い手育成総合支援協議会貸付金 1,600 千円を貸付金に計上しております。

⑦ 環境保全型農業直接支払事業費

環境保全型農業直接支払補助金 1,680 千円を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑧ 多面的機能支払事業費

多面的機能支払交付金 34,057 千円を負担金補助及び交付金に計上しております。

(2) 林業費

① 林業総務費

森林管理支援業務委託料 1,777 千円を委託料に計上しております。

② 林業振興費

地域おこし協力隊関係分（4名）19,908 千円、集落支援員関係分（2名）8,852 千円を会計年度任用職員（パート）報酬、旅費、委託料等に、森林境界調査事業委託料 6,277 千円、津和野城山森林整備事業委託料 7,000 千円、枕瀬山森林公園キャンプ場・休養休憩施設指定管理委託料 1,418 千円、等を委託料に、簡易作業路開設事業補助金 7,900 千円、森林整備地域活動支援交付金 2,000 千円、林地残材搬出に伴う自伐林家等支援事業補助金 1,665 千円、林道専用道開設負担金 5,000 千円、皆伐後新植及び下刈り補助金 1,887 千円、新規農林業就業者支援補助金 2,400 千円、津和野町放置森林整備補助金 2,504 千円、林業コスト価格高騰対策事業補助金 6,750 千円、有害鳥獣捕獲奨励事業費補助金 1,575 千円等を負担金補助及び交付金に、津和野町有害鳥獣被害対策協議会貸付金 4,000 千円を貸付金に計上しております。

③ 受託事業費

除伐等委託料 5,261 千円、ふるさとの森再生事業委託料 2,737 千円を委託料に計上しております。

④ 町行造林事業費

町行造林補助事業の間伐等委託料として、15,414 千円等を委託料に計上しています。

⑤ 林道費

林道管理委託料 3,330 千円を委託料に、林道奥殿 1 号橋修繕工事請負費 9,432 千円を工事請負費に、大規模林道賦課金 3,342 千円、県営林道事業負担金（耕田内美線）12,000 千円を負担金補助及び交付金に計上しております。

○商工費

(1) 商工費

① 商工振興費

地域おこし協力隊分（1 名）3,985 千円、集落支援員関係分（3 名）9,766 千円を日原賑わい創出拠点づくり事業委託料 3,000 千円、日原賑わい創出拠点施設管理運営業務委託料 2,400 千円等を委託料に、夏まつり実行委員会補助金 4,498 千円、商工会補助金 9,190 千円、個別商業包括的支援補助金 1,000 千円、商工業事業後継者支援事業補助金 4,000 千円等を負担金補助及び交付金に、中小企業育成資金貸付金 15,000 千円を貸付金に計上しております。

② 観光費

集落支援員関係分（8 名）35,219 千円を会計年度任用職員（パート）報酬、委託料等に、警備委託料 1,990 千円、観光案内業務委託料 3,250 千円、地域力創造・地方再生事業委託料 3,058 千円、津和野駅指定管理業務委託料 5,100 千円、駅舎活用による観光交流促進業務委託料 6,000 千円、観光振興計画策定等業務委託料 1,980 千円等を委託料に、観光協会補助金 19,580 千円等を負担金補助及び交付

金に計上しております。

③ 観光リフト運行費

観光リフト整備工事 10,328 千円を工事請負費に計上しております。

④ 景観対策費

中国自然歩道管理委託料 1,536 千円を委託料に計上しております。

⑤ 歴史的風致維持向上事業費

高質空間形成施設整備事業費では、町道稲成丁線測量設計業務委託料 9,000 千円、乙女峠多目的トイレ整備工事計業務委託料 10,000 千円を委託料に、地域生活基盤施設整備事業では、観光交流広場整備工事測量設計業務委託料 7,000 千円を委託料に計上しております。

⑥ 日本遺産センター費

集落支援員関係分（2名）8,909 千円を会計年度任用職員（パート）報酬、需用費等に、日本遺産推進協議会補助金 9,808 千円を負担金補助及び交付金に計上しております。

○土木費

(1) 土木管理費

① 土木総務費

県営事業負担金 5,000 千円、地域インフラ群再生整備戦略マネジメント負担金 26,784 千円等を負担金補助及び交付金に、下水道事業特別会計繰出金 124,614 千円を繰出金に計上しております。

② 地籍調査事業費

測量業務委託料 76,376 千円、一筆地調査委託料 30,000 千円、境界伐開業務委託料 3,823 千円等を委託料に計上しております。

(2) 道路橋梁費

① 道路維持費

道路愛護団委託料 5,210 千円、道路維持業務委託料 16,608 千円等を委託料に計上しております。

② 道路新設改良費

一の谷線等 6 路線の新設改良費総額 201,695 千円を計上しております。

③ 道路長寿命化対策事業費

道路橋梁点検業務委託料 11,963 千円、長寿命化対策設計業務委託料 20,000 千円、現場技術業務委託料 15,000 千円を委託料に、下小瀬橋等長寿命化対策工事費 211,000 千円を工事請負費に計上しております。

(3) 河川費

① 河川環境整備費

河川愛護団委託料 3,088 千円、河川浄化業務委託料 4,911 千円を委託料に、河床掘削工事費 4,700 千円を工事請負費に計上しております。

(4) 都市計画費

① 都市計画総務費

立地適正化計画策定業務委託料 7,700 千円を委託料に計上しております。

(5) 住宅費

① 住宅管理費

町営住宅等修繕料 1,000 千円等を需用費に、賃貸住宅借上料（ヒワダハイツ、ルシアンハイツ、フォレスト）等 21,111 千円を借上料に、若者定住住宅家賃負担金 1,260 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

② 住宅建設費

鉄炮丁団地解体工事 20,000 千円を工事請負費に、設計監理委託料 2,000 千円を委託料に計上しております。

(6) 公園費

① 公園費

カントリーパーク公園内清掃委託料 2,794 千円、施設改修設計業務委託料 10,000 千円等を委託料に計上しております。

○消防費

(1) 消防費

① 非常備消防費

消防団活動服導入等による消耗品費 8,765 千円等を需用費に、消防積載車（第 5 分団）の更新分 17,416 千円を備品購入費に計上しております。

② 災害対策費

防災行政無線保守業務委託料 5,225 千円、個別避難計画作成業務委託料 1,820 千円、情報発信システム整備委託料 8,668 千円を委託

料に計上しております。

③ 広域市町村圏事務組合消防費

広域市町村圏事務組合消防費負担金 230,054 千円を負担金及び交付金に計上しております。

○教育費

(1) 教育総務費

① 学校給食センター費

給食賄材料費 35,439 千円等を需用費に、給食配送業務委託料 2,753 千円、給食センターエアコン保守点検委託料 1,282 千円等を委託料に計上しております。

② 教育諸費

スクールバス運転委託料 25,890 千円、小中学校 P C セキュリティ対策委託料 1,554 千円、学校 ICT 管理業務委託料 5,000 千円を委託料に、中学校県郡体選手派遣費補助金 3,309 千円、派遣指導主事負担金 3,968 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

(2) 小学校費

事務局学校管理費の防火設備保守点検委託料 1,386 千円等を委託料に、事務局教育振興費の準要保護関係分の扶助費 3,048 千円を扶助費に計上しております。

(3) 中学校費

事務局学校管理費の生徒通学バス定期券補助金 2,725 千円を負担金補助及び交付金に、事務局教育振興費の準要保護関係分の扶助費

4,234千円を扶助費に計上しております。

(4) 社会教育費

① 社会教育総務費

集落支援員関係分（2名）8,549千円を会計年度任用職員（パート）報酬、旅費、委託料等に、日原地域活動拠点施設用庁用器具費9,057千円を備品購入費に、派遣社会教育主事負担金3,968千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

② 文化財保護費

集落支援員関係分（3名）11,596千円を会計年度任用職員（パート）報酬、需用費等に、文化財樹木維持管理委託料3,081千円等を委託料に、指定文化財修理補助金5,000千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

③ 森鷗外記念館費

昇降機保守点検委託料1,202千円、空調保守管理業務委託料3,837千円、清掃業務委託料1,980千円等を委託料に計上しております。

④ 安野光雅美術館費

定期清掃委託料5,155千円、プラネタリウム保守委託料1,309千円、合併浄化槽維持管理委託料1,426千円、空調機械設備点検委託料3,520千円等を委託料に、資料購入費5,000千円を備品購入費に計上しております。

⑤ 桑原史成写真美術館

窓口業務委託料2,422千円を委託料に計上しております。

⑥ 天文台関連施設費

地域おこし協力隊関係分（1名）4,340千円を会計年度任用職員（パート）報酬、需用費等に計上しております。

⑦ 養老館費

集落支援員関係分（1名）4,774千円を会計年度任用職員（パート）報酬、旅費等に、文化財保存活用事業委託料2,439千円を委託料に計上しております。

⑧ 旧堀氏庭園管理費

集落支援員関係分（3名）13,584千円を会計年度任用職員（パート）報酬、需用費等に、樹木維持管理委託料1,886千円等を委託料に計上しております。

⑨ 教育魅力化推進事業費

人づくりによる地域の好循環形成事業委託料15,804千円、英語コーディネーター派遣事業委託料6,468千円、教育魅力化コンソーシアム構築事業委託料5,970千円等を委託料に、津和野高校支援補助金1,500千円等を負担金補助及び交付金に、津和野高等学校支援基金積立金4,303千円を積立金に計上しております。

⑩ ひとづくり事業費

地域おこし協力隊関係分（3名）13,794千円を会計年度任用職員（パート）報酬、需用費等に計上しております。

⑪ 津和野城跡整備事業費

石垣修理工事施工監理業務等7,607千円、石垣測量調査業務委託料7,627千円を委託料に、石垣修理工事費36,724千円を工事請負費に計上しております。

⑫ 伝統的建造物群保存事業費

文化財建造物監理技術協力業務委託料 2,827 千円、伝建地区防災工事設計監理業務委託料 6,419 千円等を委託料に、伝建地区防災工事請負費 105,551 千円を工事請負費に、伝統的建造物群保存事業費補助金 8,000 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

(5) 保健体育費

① 保健体育総務費

クライミング施設設計業務委託料 13,441 千円、クライミングウォールルールセット委託料 2,773 千円等を委託料に、町体育協会補助金 1,818 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

② 体育施設費

日原地区体育施設費の日原体育館管理委託料 1,906 千円を委託料に計上しております。

○公債費

(1) 公債費

① 元金

長期債元金 1,584,603 千円（繰上償還 73,287 千円を含む）を償還金利息及び割引料に計上しております。

② 利息

長期債利息 110,496 千円等を償還金利息及び割引料に計上しております。

特別会計予算について

国民健康保険特別会計

予算総額は、921,062千円であります。

歳入は保険税、県からの交付金、町繰入金となります。

歳出は保険給付費、国民健康保険事業費納付金、保健事業費となります。

被保険者数は、令和8年1月末現在1,270人で、町民全体の20.44%と減少傾向となっており、保険給付費については、レセプト件数の減少により、令和7年度実績については令和6年度実績に比べ、減少となる見込みであります。しかしながら、1件当たり医療費については、近年増加傾向となっております。

特定健診の受診率については、ピーク時の令和3年度以降は減少傾向にあります。令和8年度については、AIを活用した受診勧奨や、受診者に対しこだま商品券の配布等の取り組みに加え、新たに継続受診者へのインセンティブの付与を行うことにより、さらなる受診率の向上に努めてまいります。併せて特定保健指導を着実に実施し、被保険者の健康保持に努めます。

また、人間ドックも継続して実施し、疾病の早期発見と健康教育等の保健事業による予防対策に取り組み、医療費の適正化対策に繋がります。

介護保険特別会計

予算総額は、1,345,385千円であります。

歳入は、国・県からの介護保険給付費負担金、支払基金交付金及び第1号被保険者の介護保険料等であります。歳出の主なものは、介護認定に係る訪問調査や審査会等の事務的経費、居宅介護サービス等給付費、介護予防サービス等給付費、高額介護サービス費等であります。

要介護及び要支援認定者数は、令和8年1月末現在 742人で被保険者の22.7%となっており、サービス受給者数は、居宅系サービス受給者410人、地域密着型サービス受給者154人、施設系サービス受給者157人であります。

介護保険事業につきましては、令和8年度が第9期津和野町老人保健福祉・介護保険事業計画の最終年になります。事業検証を進めながら高齢者の方々が住み慣れた地域で生涯安心して生活ができるよう、地域包括ケアシステムのさらなる推進、医療・介護の連携、生活支援の充実、介護予防や認知症施策の推進等を図るとともに、介護予防・日常生活支援総合事業も含めた介護保険制度の安定的な運営に向け、より一層の充実に努めます。

後期高齢者医療特別会計

予算総額は、340,400千円であります。

歳入は、保険料、一般会計からの療養給付費負担金、広域連合からの健診事業委託金等であります。

歳出は、保険料、基盤安定負担金、療養給付費からなる広域連合負担金、健診事業に係る一般会計繰出金等であります。

被保険者数は、令和8年1月末現在 2,035人で、町民全体の33.08%

となっております。

後期高齢者医療制度において、市町村に課せられた役割である保険料徴収業務と窓口業務を確実にを行い、被保険者の方が安心して利用できる制度となるよう努めるとともに、後期高齢者の方の健康づくりに努めます。

奨学基金特別会計

予算総額は 13,891 千円であります。

小藤育英奨学金につきましては、継続奨学生 2 名、新規奨学生 2 名への貸与をしてみたいと考えております。

津和野町育英奨学金につきましては、継続奨学生 11 名、新規奨学生 5 名への貸与をしてみたいと考えております。

経済的理由によって修学が困難にならないよう、育英奨学金制度への期待は大きく、今後も継続した制度運営が行えるよう、対策を講ずる必要があると考えております。

診療所特別会計

予算総額は、49,590 千円であります。

歳入は、外来収入とその他診療収入であります。歳出の主なものは、指定管理者に対しての交付金であります。

医療体制の充実を図り、より一層の効率的な運営を実施し、住民の皆様が必要とする医療を提供できるよう努力してまいります。

介護老人保健施設事業特別会計

予算総額は、331,845千円であります。

歳入は、老人保健施設入所者療養費、短期入所・通所療養費であります。歳出の主なものは、指定管理者に対しての交付金であります。

介護老人保健施設せせらぎの利用者数は、圏域内での病病連携を進める中で増加傾向にあります。保健・福祉のひとつの拠点と位置づけ、引き続き住民の福祉向上に繋がる事業運営を行いたいと考えております。

訪問看護については、平成4年6月30日より人員基準の維持が極めて困難な状況となったことから一旦休止とし、津和野共存病院の「みなし指定訪問看護」としてサービスを提供してまいりました。しかしながら介護保険法上の指定居宅サービス事業所・指定介護予防サービス事業所の指定更新が令和8年3月31日となっており、休止中は指定の更新が出来ないことから廃止することとなりました。

病院事業会計

収益的収入支出の予算総額は、941,137千円であります。また、資本的収支は、収入額が77,926千円、支出額が106,239千円で28,313千円の収支不足を見込んでおります。なお、不足する額28,313千円については、減価償却費等の過年度分損益勘定留保資金にて補てんすることとしています。

中山間地域である本町では、高齢化の進行や医療人材の確保難など、地域医療を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。こうした中でも、津和野共存病院は町民が住み慣れた家や地域で安心して医療を

受け続けられる体制を守る重要な拠点です。

今後も人材確保や経営改善に取り組むとともに、地域の実情に応じた医療提供体制の強化を進めます。また、患者・利用者の視点を大切にし、質の高い医療を継続して提供できるよう、医療環境の維持と信頼される病院づくりに努めます。

さらに、通院が難しい住民にも必要な医療が届く体制を整えるため、巡回診療やオンライン診療の活用など、新たな医療提供モデルの導入も検討し、地域医療の持続可能性を高めてまいります。

水道事業会計

予算の収益的収入は、331,960千円で収益的支出は、289,737千円であります。また、資本的収入は、151,305千円で資本的支出は、221,423千円で不足する額70,118千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減価償却費等の損益勘定留保資金、繰越利益剰余金で補填することとしています。

継続して安心して安全な水道水を供給していくため、施設の改善や水質の管理に努め、経営の健全化に向けて取り組んでまいります。

そのため、老朽化した管路の更新事業を実施してまいります。

下水道事業会計

予算の収益的収入は、226,544千円で収益的支出は、224,544千円あります。また、資本的収入は、178,325千円で資本的支出は、255,397千円で不足する額77,072千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整

額、減価償却費等の損益勘定留保資金、繰越利益剰余金で補填すること
としています。

下水道整備事業につきましては、ストックマネジメント整備計画に基づき、施設・管路の長寿命化を目指し管理を進めてまいります。

また、供用開始区域におきましては、地域の皆様のご理解とご協力を得ながら下水道への接続推進に努め、機能効果の向上と経営の健全化に向けて取り組んでまいります。